

## 第 2 部

### 市の環境への取組

第 2 部では、本市の環境への取組について、現在、市が目指している環境のあり方やそれに向けて取り組む市の考え方について紹介します。

最初に、環境への取組の基本的な考え方を決めている「立川市環境基本条例」を紹介します。

次に、環境基本条例に基づき、平成 27 年度から令和 6 年度までの本市の環境への取組の方向性や具体的な取組を記載した「立川市第 2 次環境基本計画」を紹介します。また、環境基本計画がどのように進められているか、計画の進行管理に必要な点検項目である「取組指標」、5 年間のアクションプランなどの取組状況も紹介します。

#### <環境への取組を見て>

環境基本計画の取組指標を見ると、河川等における BOD\* や雨水浸透施設設置数、市内各駅周辺の自転車収容台数、市内放置自転車台数のように目標を達成している指標もあります。

一方、燃やせるごみ量など、目標達成に向けて努力が必要な指標もあります。

こういった項目の中には、市民の皆さんの力で達成できる指標や行政や事業者が協力して努力していかなければいけない指標があります。

例えば、放置自転車の台数を減らすために、目標を上回る自転車収容台数を確保し、放置自転車の撤去も行っています。その結果、市民のみなさまの協力も得て、放置自転車台数の目標を達成することができました。自転車は、自動車などと比べて環境負荷が少なく、健康増進にもつながる乗り物です。ぜひ、周りの迷惑にならないようマナーを守って利用しましょう。



また、燃やせるごみを減らすために、資源にできるもの（紙やペットボトル、プラスチックなど）はきちんと分別して、減量するための工夫も必要です。

環境問題は幅が広く複雑です。市では、環境学習講座などを通じて環境問題を考えるきっかけづくりをしています。ぜひ、参加して、自分たちがどのような行動ができるか一緒に考え、環境に配慮した行動をしていきましょう。

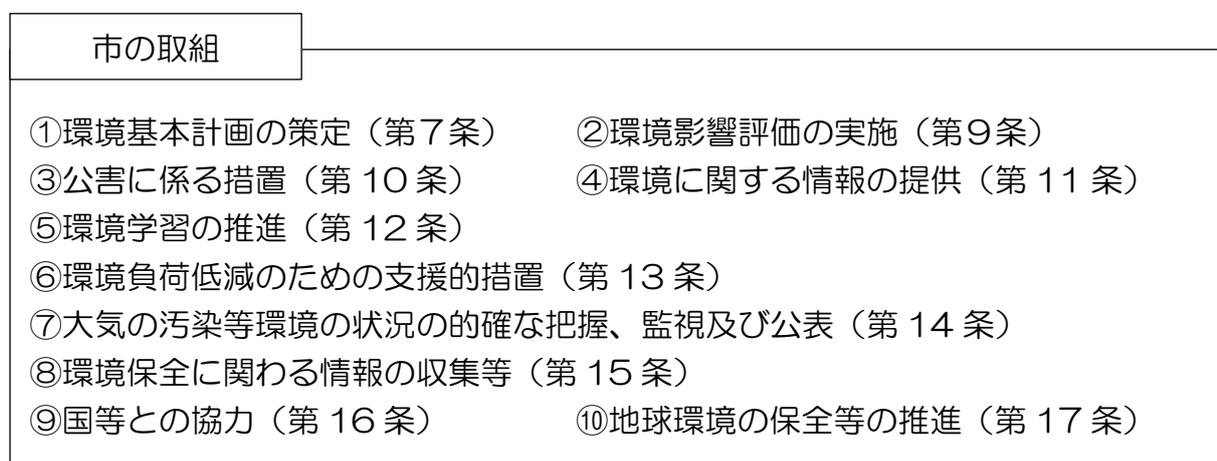
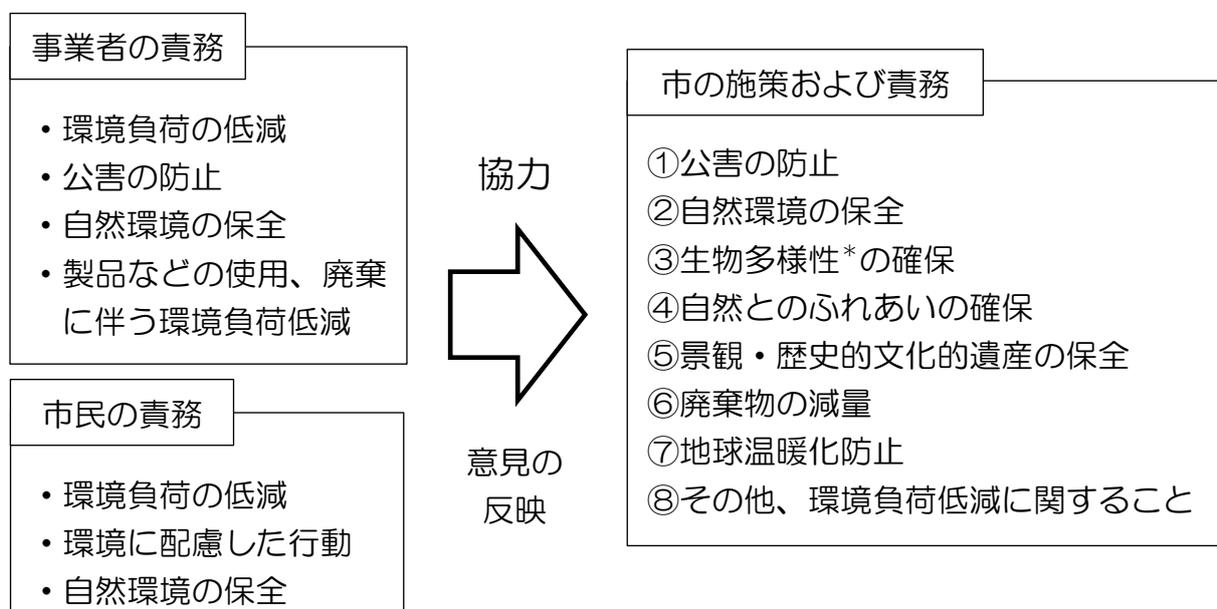
次の世代へ良好で快適な環境を残していくためには、地域からの取組が重要です。私たちの身の回りの環境がどうなっているのか、今何をすべきか、自分でできることは何なのかを考えてみてはいかがでしょうか。

# 1 立川市環境基本条例について

現代社会を取り巻く環境問題は、地球温暖化をはじめ、オゾン層の破壊、エネルギー資源の枯渇など、地球規模の問題であるとともに、それらの解決に向けては、地域からの具体的な取組を実施することが求められています。

市では、このような状況や新しい時代に対応するための基本的条例として、従来の「立川市環境保全条例」を全面改正した「立川市環境基本条例」を制定し、平成10年4月1日より施行しました。

環境基本条例では、現在及び将来の市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保するために、市民・事業者・市の責務や市のさまざまな取組の基本的な事項など、環境保全等に関わる基本的な考え方が定められています。



## 2 第2次環境基本計画について

環境基本条例に基づき、平成27年度に策定された立川市第2次環境基本計画では、目指すべき環境像を「人と自然を育み 住みやすさを創るまち」と定め、「暮らしの安心」「水と緑などとの調和」「ごみの減量と資源の有効利用」「地球温暖化の防止」をキーワードとする4つの分野における基本方針を設けました。また、市民などととともに各分野の施策を進める2つの基盤的取組に関する基本方針も設けています。なお、中間年度に見直しを行い、令和2年7月に立川市第2次環境基本計画（改定）を発行しています。

※「立川市第2次環境基本計画（改定）」は、全文を立川市ホームページでご覧いただけます。  
<https://www.city.tachikawa.lg.jp/kankyotaisaku/kihonnkeikaku/kankyokihonkeikaku2kaitei.html>

### “人と自然を育み 住みやすさを創るまち”

「人」という言葉は、暮らしや産業、教育、歴史・文化などを表しています。

「自然」という言葉は、水や空気、緑や生きものなどを表しています。

「住みやすさ」という言葉は、「人」による環境負荷をできるだけ少なくし、人々が住み続けたいと感じる状態を表しています。

「創るまち」という言葉は、市民や事業者、市が自主的・積極的に創出する「まち」を表しています。

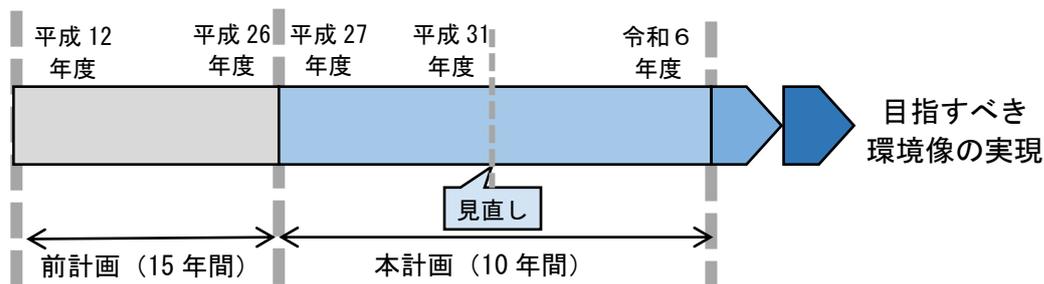
本計画では、「人」と「自然」が互いに良い影響を与えながら成長し、「住みやすさ」を市民や事業者、市が一体となって、英知を出し合い創る「まち」を目指します。

#### 計画の目的

目指すべき環境像の実現に向けて、環境の保全等に関する施策を総合的に推進・管理・実行するための方針・道筋を示すこと

#### 計画期間

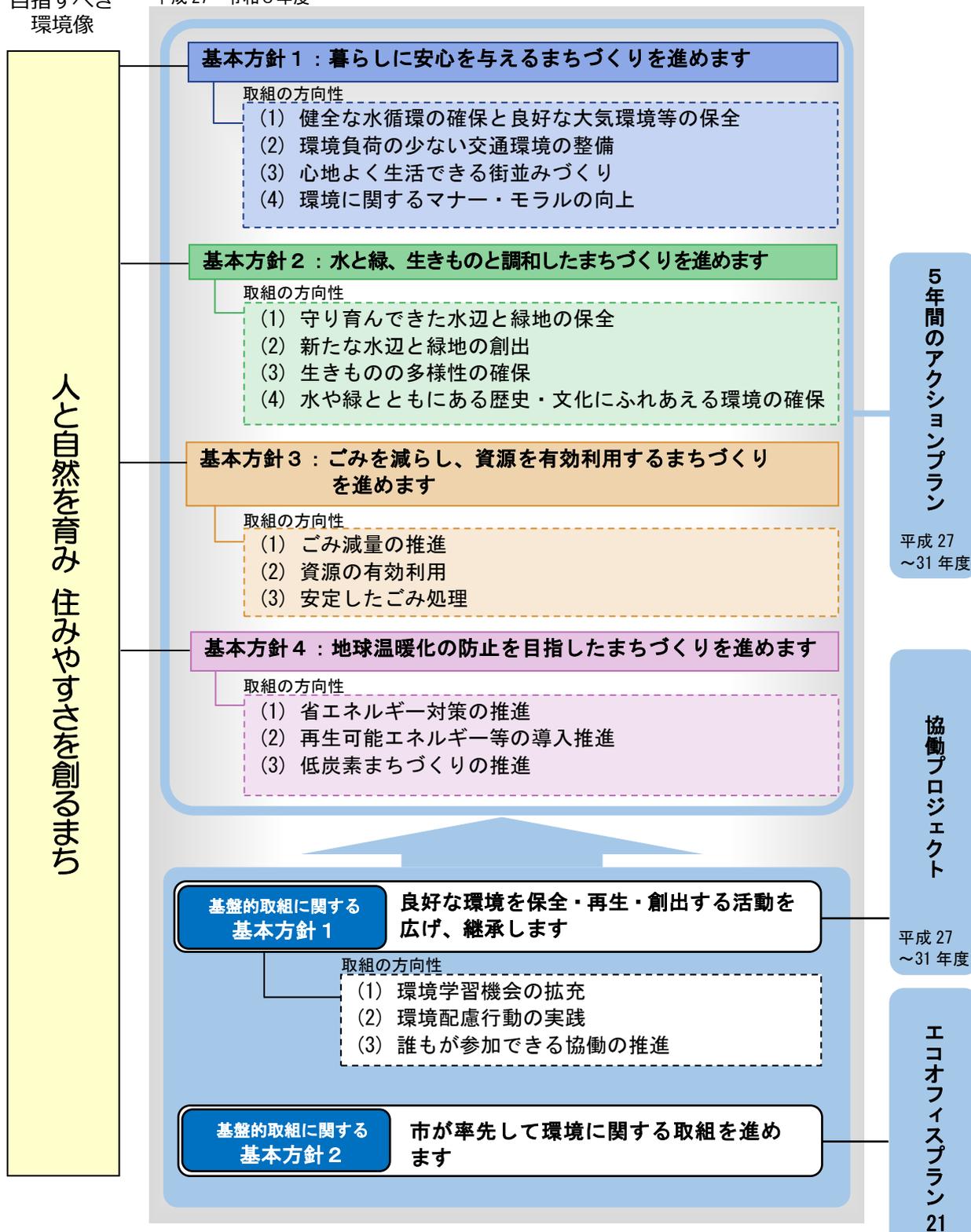
計画期間：平成27（2015）年度から令和6（2024）年度までの10年間  
 アクションプラン、協働プロジェクト、エコオフィスプラン21は、中間年度に、見直しを行います。



## 立川市第2次環境基本計画施策体系図

目指すべき  
環境像

平成27～令和6年度



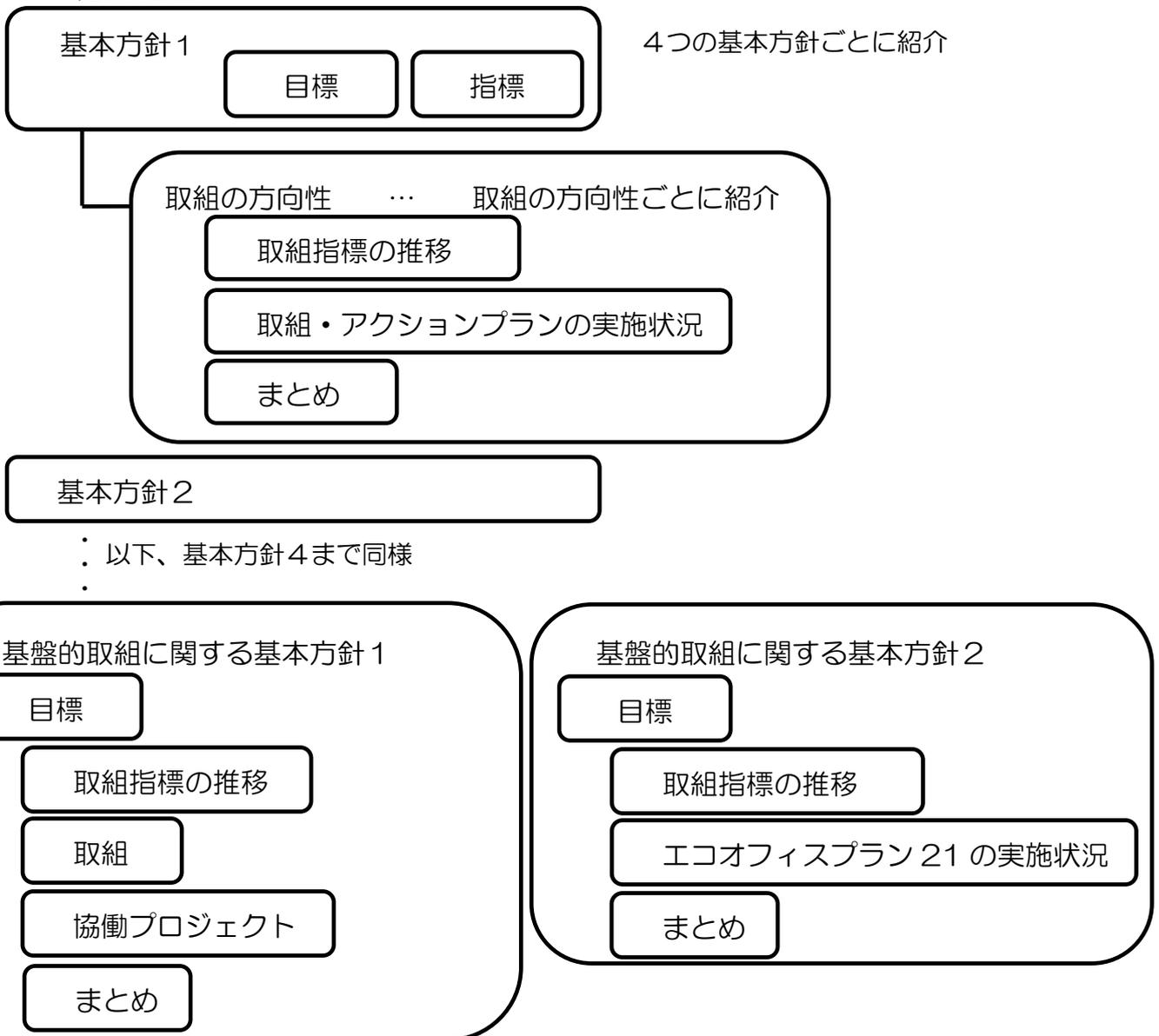
※5年間のアクションプラン、協働プロジェクト、エコオフィスプラン21は中間年度の見直しを行っています。令和2年7月に、令和2年度から令和6年度を計画期間とする立川市第2次環境基本計画（改定）を発行しています。

### 3 第2次環境基本計画の取組状況について

ここからは、第2次環境基本計画の取組状況について、4つの基本方針と基本方針ごとに決められた取組の方向性ごとに見ていきます。また、2つの基盤的取組に関する基本方針についても見ていきます。

4つの基本方針には、それぞれ目標とその成果を図る指標があります。また、基本方針には、3～4つの取組の方向性があり、それぞれの取組の方向性に対して、取組指標とアクションプランがあります。また、基盤的取組に関する基本方針1には、協働プロジェクトを、基盤的取組に関する基本方針2には、エコオフィスプラン21を設けています。

#### 《紹介内容》



ここでは、立川市第2次環境基本計画の進行管理に必要な点検項目である「取組指標」の目標達成状況と中間年度の見直し状況をまとめています。取組指標の目標年度である平成31年度の達成状況は、達成12、未達成16、評価できず1となりました。結果を踏まえて、見直し後の5年間の取組みにつなげていきます。

取組指標の見直しにあたっては、計画の見直し内容を踏まえるとともに、長期総合計画や他課が所管する個別計画との整合を図りました。新たな取組指標や目標数値につきましては、令和2年7月に発行しました「立川市第2次環境基本計画（改定）」をご覧ください。

| 取組指標 |                                 | 現状<br>(平成31年度)       | 目標<br>(平成31年度)      | 達成<br>状況 | 見直し<br>状況 |
|------|---------------------------------|----------------------|---------------------|----------|-----------|
| 1    | 河川調査地点におけるBODの環境基準達成率           | 100%                 | 100%                | 達成       | A         |
| 2    | 市内測定局における大気環境基準達成率              | 83.3%                | 100%                | 未達成      | A         |
| 3    | 雨水浸透施設設置数(設置助成数累計)              | 753基                 | 660基                | 達成       | C         |
| 4    | 自動車等の交通量<br>(測定地点8ヶ所の合計)        | 135,894台<br>(平成30年度) | 平成25年度より<br>少なくする   | 達成       | B         |
| 5    | 市内各駅周辺の自転車収容台数<br>(民間自転車駐車場を含む) | 22,831台              | 21,625台             | 達成       | C         |
| 6    | 市内放置自転車台数                       | 238台                 | 450台                | 達成       | B         |
| 7    | 無電柱整備完了路線延長(累計)                 | 924m                 | —                   | —        | C         |
| 8    | ロードサポーター活動実績団体数                 | 14団体                 | 17団体                | 未達成      | B         |
| 9    | 特定地区内での路上喫煙率                    | 0.08%                | 0.1%程度を<br>維持する     | 達成       | C         |
| 10   | 地域猫数(団体が把握する猫)                  | 655匹                 | 500匹                | 未達成      | C         |
| 11   | 保護樹林地面積                         | 17,578㎡              | 17,800㎡             | 未達成      | B         |
| 12   | 保存樹木数                           | 481本                 | 500本                | 未達成      | B         |
| 13   | 市民一人当たりの都市公園等面積                 | 9.82㎡                | 16.5㎡<br>(目標:令和2年度) | 未達成      | C         |
| 14   | 公園等清掃美化協力員会数                    | 61団体                 | 66団体                | 未達成      | C         |
| 15   | 市民と連携した身近な生きもの調査会<br>等実施回数      | 3回                   | 4回                  | 未達成      | B         |
| 16   | 日頃から文化芸術にふれる機会がある<br>と思う市民の割合   | 44.4%                | 40.0%               | 達成       | B         |

<見直し状況のABCについて>

A…指標・目標値の継続、B…指標の継続・目標値の見直し、C…指標の変更

| 取組指標 |                         | 現状<br>(平成 31 年度)                       | 目標<br>(平成 31 年度)           | 達成<br>状況 | 見直し<br>状況 |
|------|-------------------------|--|----------------------------|----------|-----------|
| 17   | 歴史民俗資料館収集資料点数           | 17,060 点                               | 13,700 点                   | 達成       | B         |
| 18   | 家庭の燃やせるごみ量              | 21,726t                                | 19,800t                    | 未達成      | C         |
| 19   | 事業系燃やせるごみ量              | 3,779t                                 | 6,800t                     | 達成       | C         |
| 20   | 資源化率                    | 41.9%                                  | 43%                        | 未達成      | B         |
| 21   | 食器再使用システムの利用団体数         | 48 団体                                  | 50 団体                      | 未達成      | B         |
| 22   | 総合リサイクルセンターにおける処理後資源化率  | 67.1%                                  | 71%                        | 未達成      | C         |
| 23   | 東京都無料省エネ診断斡旋件数 (累計)     | 107 件                                  | 100 件                      | 達成       | C         |
| 24   | 公共施設における温室効果ガス排出量       | 24,327t-CO <sub>2</sub> eq             | 24,904t-CO <sub>2</sub> eq | 達成       | B         |
| 25   | 太陽エネルギー利用機器設置費補助件数 (累計) | 1,223 件<br>(平成 27 年度終了)                | 2,000 件                    | 未達成      | C         |
| 26   | 地球温暖化防止に取り組んでいる市民の割合    | 86.5%                                  | 80.1%                      | 達成       | B         |
| 27   | 立川市全体のエネルギー消費量          | 7,314 TJ<br>(平成 29 年度)                 | 7,252 TJ                   | 未達成      | B         |
| 28   | 東京都内中小クレジット創出量 (累計)     | 189 t -CO <sub>2</sub><br>(平成 28 年度終了) | 300 t -CO <sub>2</sub>     | 未達成      | C         |
| 29   | 地域の活動に参加している市民の割合       | 27.4%                                  | 42.0%                      | 未達成      | B         |

<見直し状況の ABC について>

A…指標・目標値の継続、B…指標の継続・目標値の見直し、C…指標の変更

※それぞれの取組指標の推移などは、次ページから基本方針に掲げられた取組の方向性ごとに紹介しています。

## 基本方針1 暮らしに安心を与えるまちづくりを進めます

本市では、交通や生活の利便性に関する市民の満足度が高い一方、暮らしの静けさや水辺との親しみやすさについての満足度は高いとはいえません。また、都市化の進展にともない、土壌の涵養\*機能が低下することによる、湧水量や湧水箇所数の減少が懸念されています。そこで、私たちが安心して暮らしていくために、健全な水循環の確保、大気環境・騒音・振動・水質等の改善、住宅や交通に関する環境負荷の低減、心地よく生活できる街並みの保全を進めるとともに環境に関するマナー・モラルの向上に努めます。

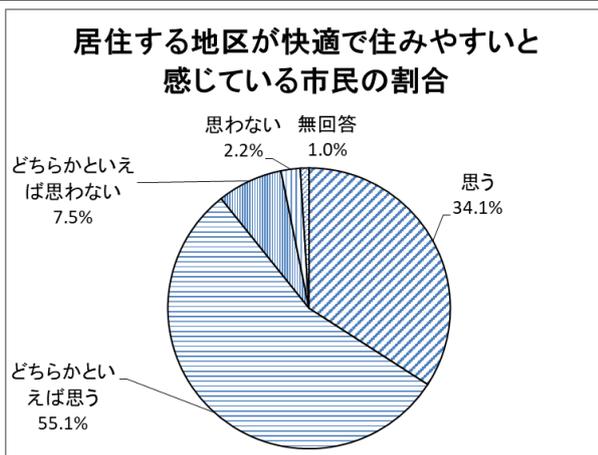
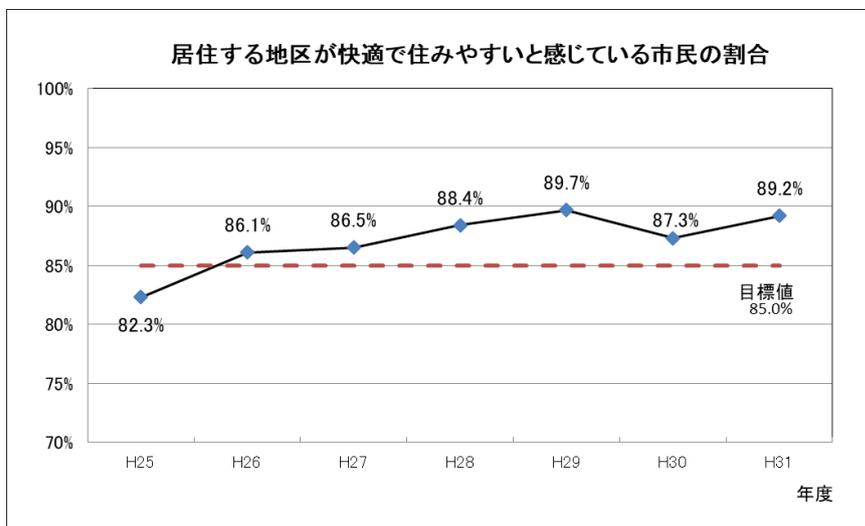
目 標

市民が暮らしのまわりの環境に満足しているまちであることを目指します。

### 基本方針1

#### 指標：居住する地区が快適で住みやすいと感じている市民の割合

| 指標                         | 基 準<br>(平成 25 年度) | 現 状<br>(平成 31 年度) | 目 標<br>(平成 31 年度) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 居住する地区が快適で住みやすいと感じている市民の割合 | 82.3%             | 89.2%             | 85.0%             |



出典：立川市市民満足度調査

担当部署：行政経営課

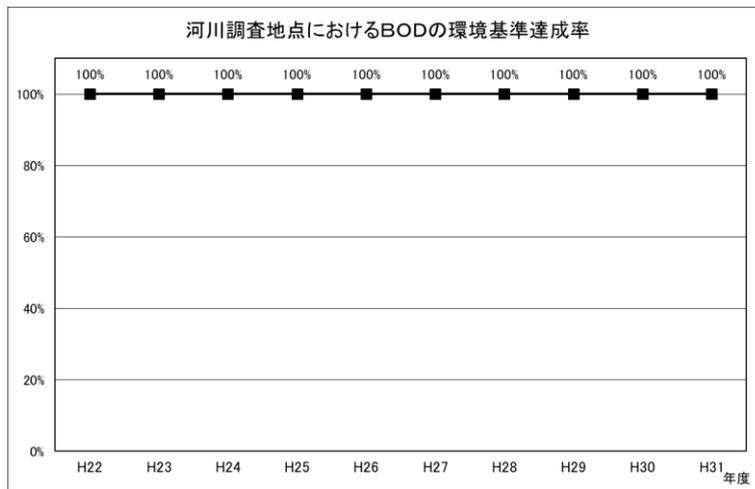
## (1)健全な水循環の確保と良好な大気環境等の保全

### 取組指標の推移

| 取組指標                    | 平成 25 年度 | 現状 (平成 31 年度) | 目標 (平成 31 年度) |
|-------------------------|----------|---------------|---------------|
| 1 河川調査地点におけるBODの環境基準達成率 | 100%     | 100%          | 100%          |
| 2 市内測定局における大気環境基準達成率    | 75.0%    | 83.3%         | 100%          |
| 3 雨水浸透施設設置数(設置助成数累計)    | 422 基    | 753 基         | 660 基         |

### 1. 河川調査地点におけるBODの環境基準達成率

| 目標達成年度   | 目標   | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 100% | 100%          | 達成   |



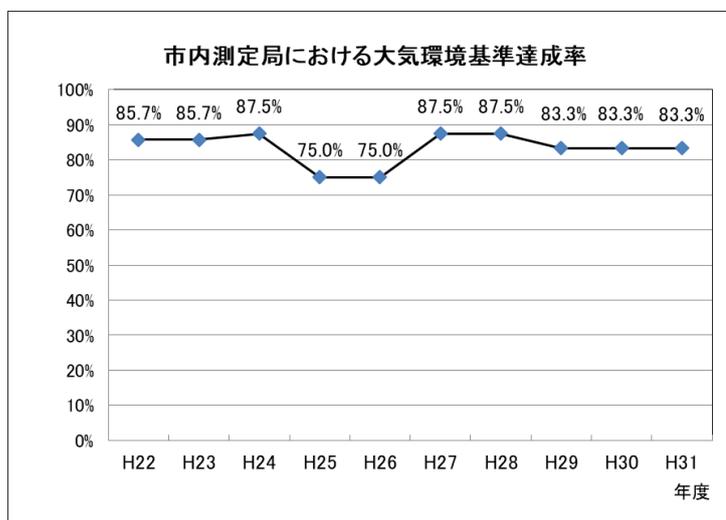
河川調査地点におけるBODについては、環境基準\*を達成している状況が続いています。

各地点の測定値は P67、P68 を、詳細な測定データについては、資料編 P9～12 をご覧ください。

出典：立川市環境対策課資料  
担当部署：環境対策課

### 2. 市内測定局における大気環境基準達成率

| 目標達成年度   | 目標   | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 100% | 83.3%         | 未達成  |

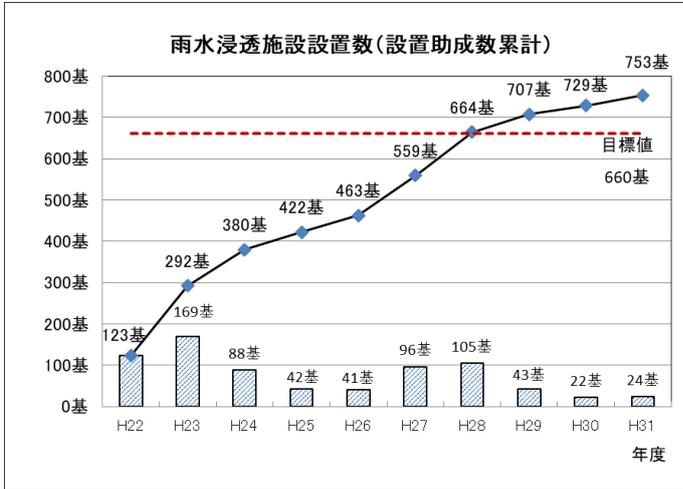


市内測定局における大気環境基準の達成率は、平成 25 年度 75.0%から平成 31 年度は、83.3%となりました。微小粒子状物質の測定結果が環境基準を下回り、改善されています。

出典：立川市環境対策課資料  
担当部署：環境対策課

### 3. 雨水浸透施設設置数（設置助成数累計）

| 目標達成年度 | 目標   | 現状（平成31年度） | 達成状況 |
|--------|------|------------|------|
| 平成31年度 | 660基 | 753基       | 達成   |



平成22年度に開始した事業です。平成25年度422基から平成31年度は753基と増加し、目標値を達成しています。

出典：立川市下水道管理課資料

担当部署：下水道管理課

#### 取組・アクションプランの実施状況

（○…実施、▲…未実施）

| 5年間のアクションプラン       |  | 担当課  | 実施状況 |
|--------------------|--|--|------|
| <b>ア 健全な水循環の確保</b> |  |  |      |
| 1                  | 市内の河川などの水質調査を実施します。                              | 環境対策課  | ○    |
| 2                  | 立川崖線の湧水調査を実施します。                                 | 環境対策課  | ○    |
| 3                  | 市内の地下水の調査を実施します。                                 | 環境対策課  | ○    |
| 4                  | 雨水浸透施設の設置の要請・指導・助成を行います。                         | 下水道管理課   | ○    |
| 5                  | 下水道施設の維持管理に努めるとともに、下水の高度処理*を推進し、公共用水域の水質向上を図ります。 | 下水道管理課<br>下水道工務課<br>下水処理場                        | ○    |
| <b>イ 大気環境の保全</b>   |  |  |      |
| 6                  | 大気汚染物質を監視測定し、公表します。                              | 環境対策課  | ○    |
| 7                  | 自動車のアイドリングストップ*、自動車の相乗り奨励、エコドライブ*などの周知・啓発を行います。  | 環境対策課  | ○    |
| 8                  | レンタサイクル事業の推進に取り組みます。                             | 交通対策課  | ○    |
| 9                  | 光化学スモッグ*の原因物質である揮発性有機化合物の適正管理を事業所に周知します。         | 環境対策課  | ○    |
| 10                 | 空間放射線量と放射性物質濃度を測定し結果を公表します。                      | 環境対策課<br>保育課<br>下水処理場<br>ごみ対策課<br>清掃事務所<br>学校給食課 | ○    |
| 11                 | 新たな環境汚染物質が確認された場合には、国や東京都と連携して、迅速な状況の把握と公表に努めます。 | 環境対策課  | ○    |

| 5年間のアクションプラン   |   | 担当課   | 実施状況 |
|----------------|---|-------|------|
| ウ 騒音・振動・悪臭等の防止 |   |       |      |
| 12             | 横田基地及び立川飛行場沿いの騒音固定地点調査を実施します。                                     | 環境対策課 | ○    |
| 13             | 横田基地、立川飛行場の騒音については、周辺自治体と連携・協力して騒音軽減等を関係機関に要請します。                 | 企画政策課 | ○    |
| 14             | 道路沿道の騒音と振動の測定を実施します。  | 環境対策課 | ○    |
| 15             | 悪臭等の苦情については、現地調査と発生源に対する改善指導等を行います。                               | 環境対策課 | ○    |
| エ 化学物質対策の実施    |   |       |      |
| 16             | 適正管理化学物質 <sup>*</sup> を年間一定量以上取り扱う工場、指定作業場の設置者に、使用量の報告を求めます。      | 環境対策課 | ○    |
| 17             | 事業場からの申請や届出に基づき、現地調査や改善指導等を行い、条例の基準への適合、周辺環境に与える影響の低減のための指導を行います。 | 環境対策課 | ○    |

### まとめ

河川調査地点における BOD の環境基準達成率は、100%の状況を維持しており、良好です。市内測定局における大気環境基準達成率は、平成 25 年度 75.0%から平成 31 年度 83.3%に推移しており、改善が図られていますが、今後も施策の取組が求められます。雨水浸透施設設置数は、平成 25 年度 422 基から平成 31 年度 753 基に増加しており、目標を達成しています。

アクションプランの取組について、平成 31 年度は 17 項目のうち、17 項目すべてを実施しています。

今後、達成している内容は継続して達成できるように努めます。

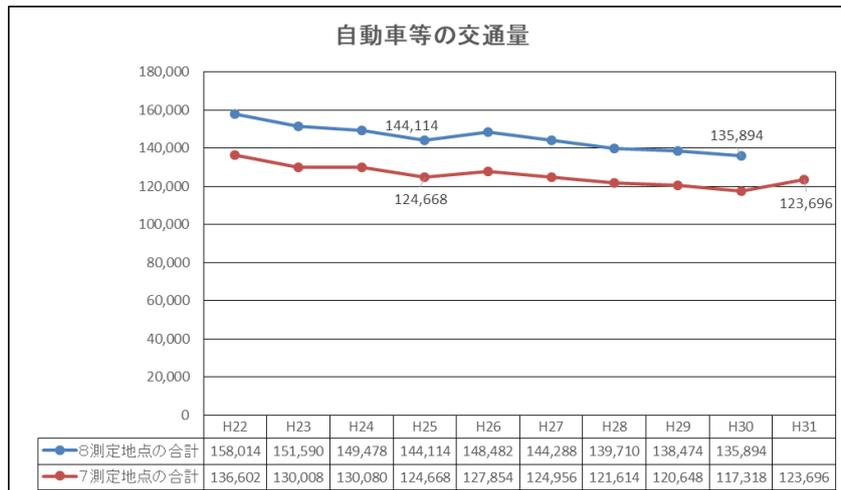
## (2)環境負荷の少ない交通環境の整備

### 取組指標の推移

| 取組指標 |                                 | 平成 25 年度  | 現状(平成 31 年度)            | 目標(平成 31 年度)        |
|------|---------------------------------|-----------|-------------------------|---------------------|
| 1    | 自動車等の交通量<br>(測定地点8ヶ所の合計)        | 144,114 台 | 135,894 台<br>(平成 30 年度) | 平成 25 年度より<br>少なくする |
| 2    | 市内各駅周辺の自転車収容台数<br>(民間自転車駐車場を含む) | 22,788 台  | 22,831 台                | 21,625 台            |
| 3    | 市内放置自転車台数                       | 1,023 台   | 238 台                   | 450 台               |

### 1. 自動車等の交通量 (測定地点 8ヶ所の合計)

| 目標達成年度   | 目標          | 現状(平成 30 年度) | 達成状況 |
|----------|-------------|--------------|------|
| 平成 31 年度 | 144,114 台以下 | 135,894 台    | 達成   |



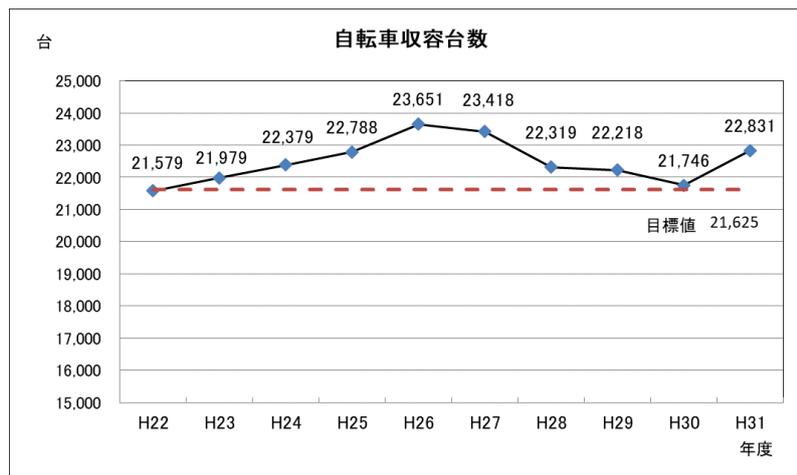
自動車等の交通量は、台風の影響で平成 31 年度 1 か所欠測。欠測地点を除く 7 か所で比較しますと、平成 25 年度以下となり、目標を達成しています。測定地点ごとの推移は、65 ページを参照してください。

出典：立川市環境対策課資料

担当部署：環境対策課

### 2. 市内各駅周辺の自転車収容台数 (民間自転車駐車場を含む)

| 目標達成年度   | 目標       | 現状(平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|----------|--------------|------|
| 平成 31 年度 | 21,625 台 | 22,831 台     | 達成   |



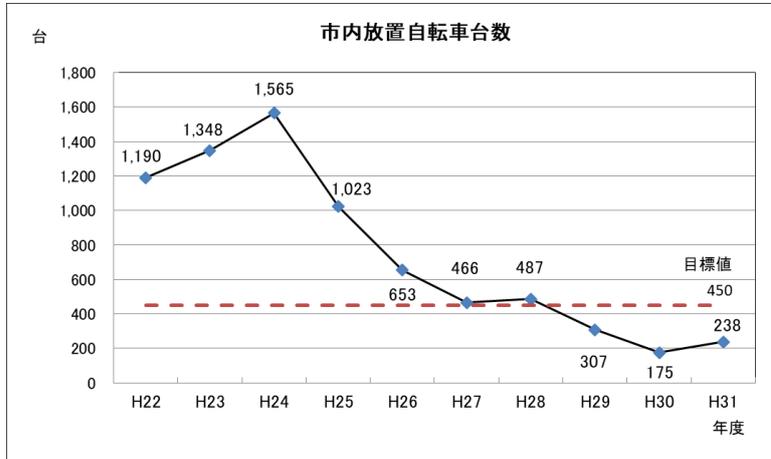
市内各駅周辺の自転車収容台数は、平成 31 年度は 22,831 台と目標を達成しています。

出典：立川市交通対策課資料

担当部署：交通対策課

### 3. 市内放置自転車台数

| 目標達成年度   | 目標    | 現状（平成 31 年度） | 達成状況 |
|----------|-------|--------------|------|
| 平成 31 年度 | 450 台 | 238 台        | 達成   |



放置自転車台数は、平成 31 年度は 238 台になり、目標の 450 台を達成しています。

出典：立川市交通対策課資料

担当部署：交通対策課

#### 取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン |  | 担当課          | 実施状況 |
|--------------|--|--------------|------|
| ア 交通円滑化の推進   |  |              |      |
| 18           | 都市計画道路について、整備事業を推進するとともに、東京都が施工する道路については、早期整備を東京都に要望します。 | 都市計画課<br>工事課 | ○    |
| 19           | 関係機関と連携して、駅周辺の交通円滑化に取り組みます。                              | 交通対策課        | ○    |
| イ 公共交通利用の促進  |  |              |      |
| 20           | 多摩都市モノレールの延伸や JR 中央線三鷹・立川間の複々線化などを関係機関に要請します。            | 交通対策課        | ○    |
| 21           | コミュニティバスの持続的な運行に取り組みます。                                  | 交通対策課        | ○    |
| 22           | モノレール駅周辺などに自転車駐車場の整備を進めます。                               | 交通対策課        | ○    |
| 23           | 公共交通の利用促進を図るため、交通事業者と連携して利用環境の向上に取り組みます。                 | 交通対策課        | ○    |

| 5年間のアクションプラン     |                            | 担当課        | 実施状況 |
|------------------|----------------------------|------------|------|
| ウ 自転車の利用環境や歩道の整備 |                            |            |      |
| 24               | レンタサイクル事業の推進に取り組みます。       | 交通対策課      | ○    |
| 25               | 自転車駐車場の確保や効率的な管理運営に取り組みます。 | 交通対策課      | ○    |
| 26               | 自転車通行(走行)空間の確保に取り組みます。     | 交通対策課      | ○    |
| 27               | 放置自転車の撤去など、放置自転車対策を進めます。   | 交通対策課      | ○    |
| 28               | 歩道の拡幅やバリアフリー化に取り組みます。      | 道路課<br>工事課 | ○    |

### まとめ

自動車等の交通量は、平成31年度1か所計測ができなかったため、7か所で比較すると目標を達成しています。自転車収容台数は、平成25年度22,788台から平成31年度22,831台と43台増加し、目標の21,625台を達成しています。一方、放置自転車台数は、平成25年度1,023台から平成31年度238台に減少し、目標の450台を達成しています。

アクションプランの取組について、平成31年度は11項目のうち、11項目すべてを実施しています。

今後、総合都市交通戦略に基づき、交通円滑化の推進を進めます。また、自転車の利用しやすい環境の整備を進めるとともに、放置自転車対策を継続します。

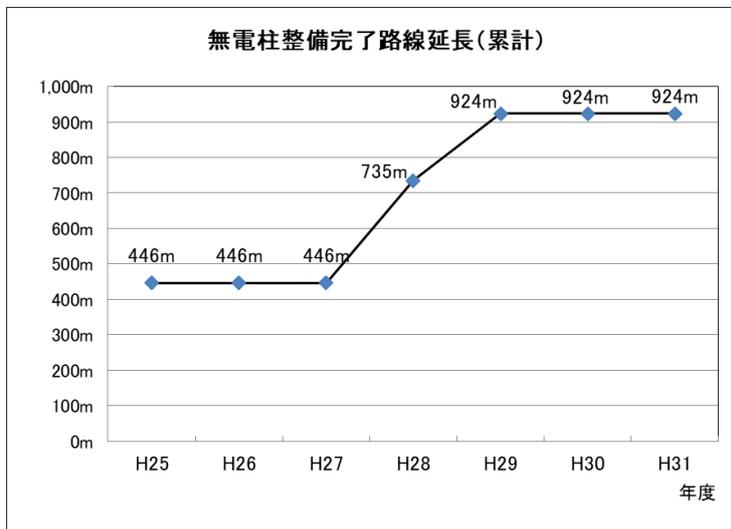
### (3)心地よく生活できる街並みづくり

#### 取組指標の推移

| 取組指標 |                     | 平成 25 年度 | 現状 (平成 31 年度) | 目標 (平成 31 年度)                    |
|------|---------------------|----------|---------------|----------------------------------|
| 1    | 無電柱整備完了路線延長<br>(累計) | 446m     | 924m          | 次期立川市無電柱<br>化整備計画の中で<br>目標値を設定する |
| 2    | ロードサポーター活動実績<br>団体数 | 11 団体    | 14 団体         | 17 団体                            |

#### 1. 無電柱整備完了路線延長 (累計)

| 目標達成年度   | 目標 | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|----|---------------|------|
| 平成 31 年度 | —  | 924m          | —    |



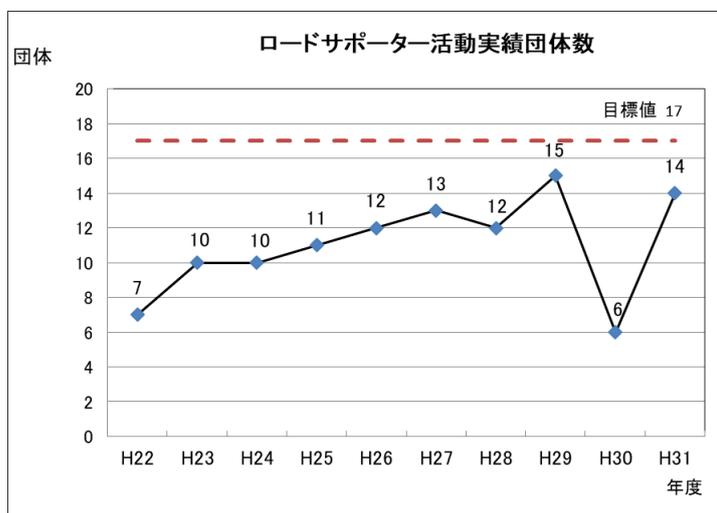
平成 25 年度 446mであった無電柱整備完了路線延長は、平成 31 年度には924mとなっています。

出典：立川市工事課資料

担当部署：工事課

#### 2. ロードサポーター活動実績団体数

| 目標達成年度   | 目標    | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 17 団体 | 14 団体         | 未達成  |



市内のロードサポーター活動実績団体数は、平成 25 年度 11 団体から平成 31 年度は 14 団体となりました。

出典：立川市道路課資料

担当部署：道路課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン |  | 担当課                   | 実施状況 |
|--------------|--|-----------------------|------|
| ア 良好な街並みの形成  |  |                       |      |
| 29           | 「立川市景観計画」に基づき、良好な景観づくりを進めます。           | 都市計画課                 | ○    |
| イ 街並みの美化     |  |                       |      |
| 30           | 環境関連団体や地元の自治会、市民ボランティアと連携して美化活動を実施します。 | 環境対策課<br>公園緑地課<br>道路課 | ○    |
| 31           | 電線類の地中化(道路無電柱化)を進めます。                  | 工事課                   | ○    |
| 32           | 屋外広告物について、違反広告物の指導・撤去を行います             | 道路課                   | ○    |

まとめ

無電柱整備完了路線延長の累計は、立川駅南口いろは通り（市道1級7号線）の無電柱化に取り組んだ結果、平成31年度には924mとなっています。ロードサポーター活動実績団体数は、平成25年度11団体から平成31年度14団体に増加しています。

アクションプランの取組について、平成31年度は4項目のうち、4項目すべてを実施しています。

引き続き、「立川市景観計画」に基づき良好な景観づくりを進めます。無電柱化事業については、無電柱化推進計画に基づき、無電柱化の推進を図っていきます。また、ロードサポーターについては、広報等でのPRを引き続き実施し、活動実績団体数の増加を目指します。

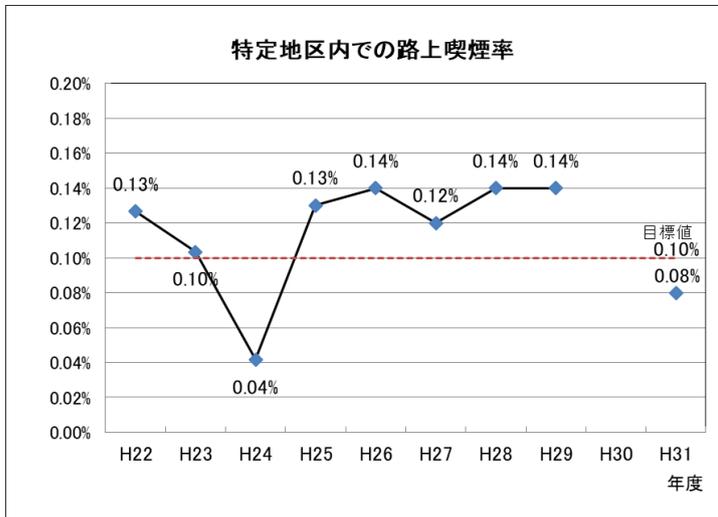
## (4)環境に関するマナー・モラルの向上

### 取組指標の推移

| 取組指標 |                    | 平成 25 年度 | 現状 (平成 31 年度) | 目標 (平成 31 年度) |
|------|--------------------|----------|---------------|---------------|
| 1    | 特定地区内での路上喫煙率       | 0.13%    | 0.08%         | 0.1%程度を維持する   |
| 2    | 地域猫数<br>(団体が把握する猫) | 713 匹    | 655 匹         | 500 匹         |

### 1. 特定地区内での路上喫煙率

| 目標達成年度   | 目標          | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-------------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 0.1%程度を維持する | 0.08%         | 達成   |



特定地区内の路上喫煙率は、平成 25 年度から平成 29 年度まで、0.1%を上回りましたが、平成 31 年度は 0.1%を下回りました。

路上喫煙率が増加しないように、今後もマナーアップに努めます。

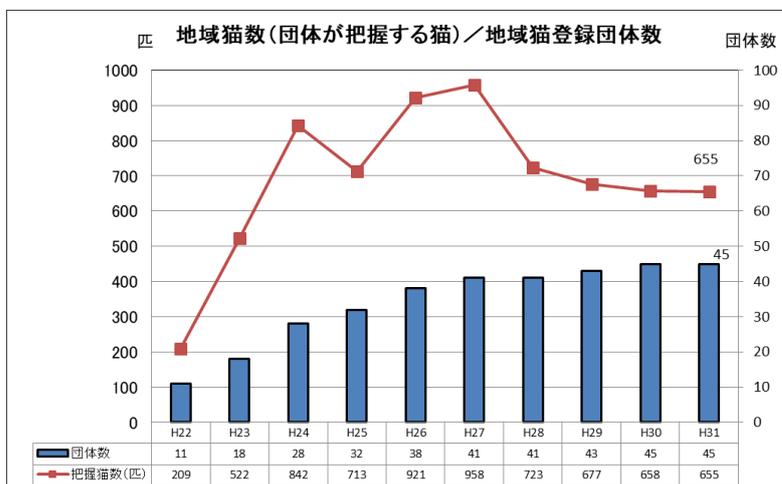
なお、平成 30 年度は調査を実施しておりません。

出典：立川市環境対策課資料

担当部署：環境対策課

### 2. 地域猫数 (団体が把握する猫)

| 目標達成年度   | 目標    | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 500 匹 | 655 匹         | 未達成  |



地域猫の数は、平成 25 年度 713 匹から平成 27 年度は 958 匹に増加し、平成 31 年度は 655 匹に減少しています。

出典：立川市環境対策課資料

担当部署：環境対策課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン            |  | 担当課   | 実施状況 |
|-------------------------|--|-------|------|
| ア 環境に関するマナー・モラルに対する意識向上 |  |       |      |
| 33                      | 喫煙マナー向上のための意識啓発活動に取り組みます。                    | 環境対策課 | ○    |
| 34                      | 不法投棄防止のためのパトロールを行います。                        | ごみ対策課 | ○    |
| 35                      | ペットの飼い方マナー等の意識啓発を行います。                       | 環境対策課 | ○    |
| イ 身近な環境問題への対応           |  |       |      |
| 36                      | 管理されていない空き家については、必要に応じてその所有者等に対し、適正な管理を求めます。 | 生活安全課 | ○    |
| 37                      | 地域やボランティア団体との協働による地域猫活動*を推進していきます。           | 環境対策課 | ○    |

まとめ

特定地区内での路上喫煙率は、平成 25 年度 0.13%から平成 31 年度 0.08%に推移しており、0.1%程度を維持する目標を達成しています。地域猫登録団体が把握する地域猫数は、平成 25 年度の 713 匹から平成 27 年度には 958 匹に増加しましたが、平成 31 年度は 655 匹まで減少しています。地域にいる猫を把握し、不妊去勢手術を行った結果、子猫の出生が抑えられ、把握数の減少につながりました。

アクションプランの取組について、平成 31 年度は5項目のうち、5項目すべてを実施しています。

引き続き、環境に関するマナー・モラルに対する意識向上のための啓発活動を行います。また、身近な環境問題のうち、空き家への対応については、「立川市特定空家等の適正管理に関する条例」が平成 29 年9月 29 日に公布、平成 30 年 4 月 1 日に施行されました。

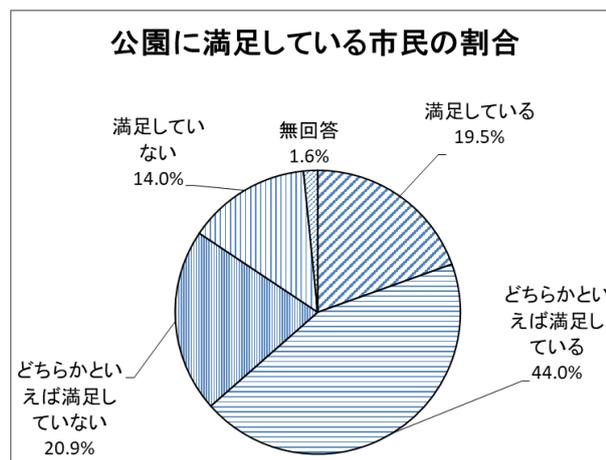
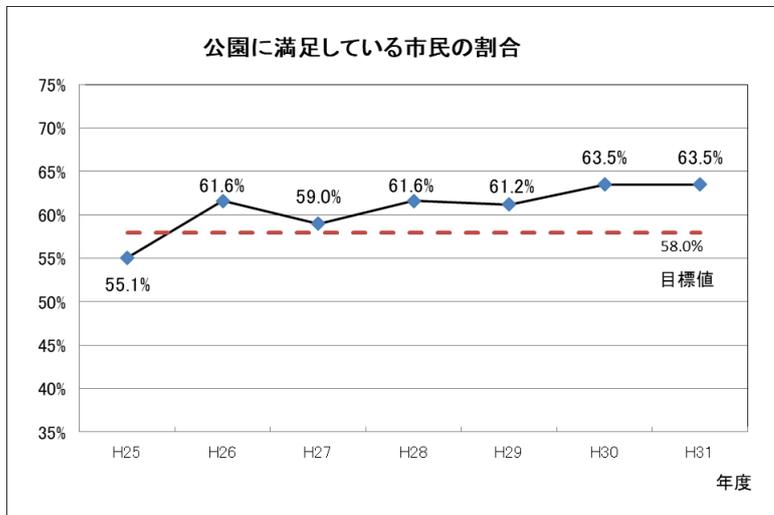
## 基本方針 2 水と緑、生きものと調和したまちづくりを進めます

本市では、市民の身近にある水や緑が、うるおいのある街並みや多様な生きものの生育・生息環境を提供しています。また、東西方向につながる玉川上水、五日市街道、多摩川と南北に流れる残堀川に沿った水と緑は回廊を形成しており、本市の貴重な財産となっています。その一部は、地域住民により継続的に守られてきました。これらの水と緑を将来世代に引き継いでいくために、水辺や緑地の保全・創出、生きものの多様性の確保、水や緑とともにある歴史・文化にふれあえる環境の確保に取り組みます。

**目 標** 水と緑、生きものが身近にあり、人の活動と調和したまちであることを目指します。

### 基本方針 2 指標：公園に満足している市民の割合

| 指標             | 基 準<br>(平成 25 年度) | 現 状<br>(平成 31 年度) | 目 標<br>(平成 31 年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 公園に満足している市民の割合 | 55.1%             | 63.5%             | 58.0%             |



出典：立川市市民満足度調査

担当部署：行政経営課

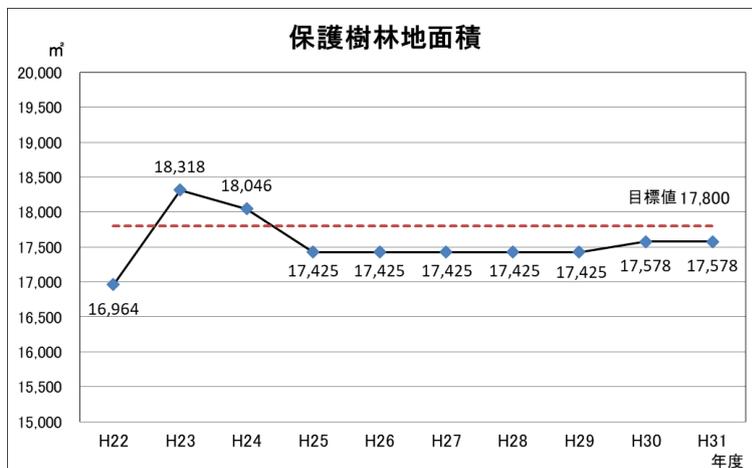
## (1) 守り育んできた水辺と緑地の保全

### 取組指標の推移

| 取組指標 |         | 平成 25 年度              | 現状 (平成 31 年度)         | 目標 (平成 31 年度)         |
|------|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1    | 保護樹林地面積 | 17,425 m <sup>2</sup> | 17,578 m <sup>2</sup> | 17,800 m <sup>2</sup> |
| 2    | 保存樹木数   | 482 本                 | 481 本                 | 500 本                 |

### 1. 保護樹林地面積

| 目標達成年度   | 目標                    | 現状 (平成 31 年度)         | 達成状況 |
|----------|-----------------------|-----------------------|------|
| 平成 31 年度 | 17,800 m <sup>2</sup> | 17,578 m <sup>2</sup> | 未達成  |



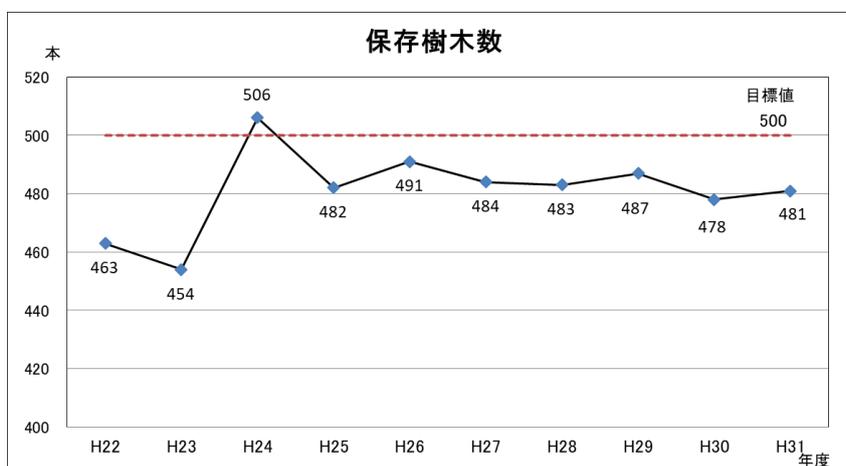
保護樹林地\*面積は、平成 25 年度 17,425 m<sup>2</sup>から平成 31 年度は 17,578 m<sup>2</sup>に微増しています。

出典：立川市公園緑地課資料

担当部署：公園緑地課

### 2. 保存樹木数

| 目標達成年度   | 目標    | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 500 本 | 481 本         | 未達成  |



保存樹木\*数は、平成 31 年度に 481 本となっています。

今後も、保存樹木の指定要件を満たしている樹木を推薦してもらうなど、指定の拡大に努めます。

出典：立川市公園緑地課資料

担当部署：公園緑地課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン    |   | 担当課   | 実施状況 |
|-----------------|---|-------|------|
| ア 水辺と緑地の保全      |   |       |      |
| 38              | 樹林地、湧水地については、公有地化を図る中で保全に努めます。            | 公園緑地課 | ○    |
| 39              | 近隣の関係自治体と協力・連携して、立川崖線*の保全に努めます。           | 公園緑地課 | ○    |
| 40              | 樹林、樹木については、保護樹林地・保存樹木制度を活用し保全していきます。      | 公園緑地課 | ○    |
| 41              | 保護樹林地、保存樹木について、指定を進めます。                   | 公園緑地課 | ○    |
| 42              | 樹林、樹木の実態調査を実施します。                         | 公園緑地課 | ▲    |
| イ 農地の保全         |   |       |      |
| 43              | 周辺住民に農地の大切さを理解してもらい、都市と農業が共生できるまちを目指します。  | 産業観光課 | ○    |
| 44              | 市民が農園主の指導により、農作業を体験する「体験型農園」を整備します。       | 産業観光課 | ○    |
| 45              | 農業団体に対し、畜産有機質たい肥の購入費を補助し、有機農業の拡大を図ります。    | 産業観光課 | ○    |
| 46              | 「ファーマーズセンターみのーれ立川」やその他の共同直売所、個人直売所を紹介します。 | 産業観光課 | ○    |
| 47              | 小学校での緑育・食育を実施します。                         | 産業観光課 | ○    |
| ウ 水と緑のネットワークの形成 |   |       |      |
| 48              | 河川や立川崖線、幹線道路などで水と緑のネットワークの形成を図ります。        | 公園緑地課 | ○    |
| 49              | 既存の散策ルートを管理・維持し、水と緑を保全します。                | 公園緑地課 | ○    |

まとめ

保護樹林地面積は、平成 25 年度 17,425 m<sup>2</sup>から平成 31 年度 17,578 m<sup>2</sup>と微増しています。保存樹木数は、平成 25 年度 482 本から平成 31 年度 481 本と 1 本減少しています。

アクションプランの取組について、平成 31 年度は 12 項目のうち、11 項目を実施しています。

樹林地の所有者や管理ボランティア団体と連携して、保護樹林地の保全管理に努めます。また、保存樹木数が増えるように、保存樹木の指定要件を満たしている樹木を推薦してもらうなど、指定の拡大に努めます。

農地の保全のために、農業経営基盤の強化の支援に努めます。

## (2)新たな水辺と緑地の創出

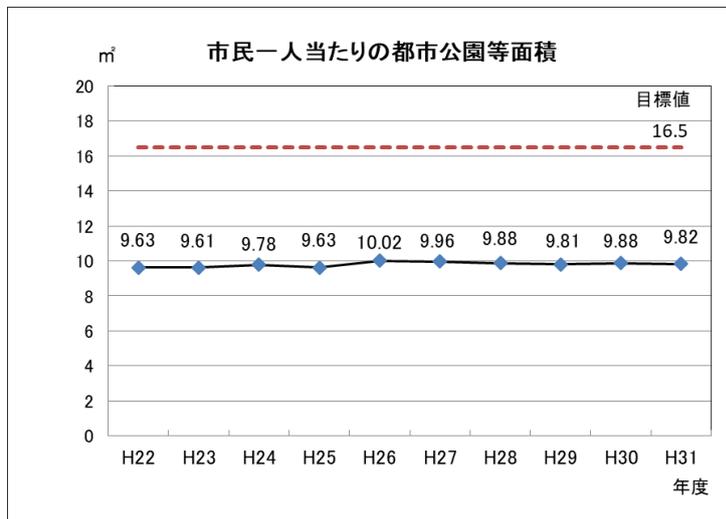
### 取組指標の推移

| 取組指標 |                 | 平成 25 年度            | 現状 (平成 31 年度)       | 目標 (平成 31 年度)                                     |
|------|-----------------|---------------------|---------------------|---|
| 1    | 市民一人当たりの都市公園等面積 | 9.63 m <sup>2</sup> | 9.82 m <sup>2</sup> | 16.5 m <sup>2</sup> <sup>注)</sup><br>(目標:令和 2 年度) |
| 2    | 公園等清掃美化協力員会数    | 54 団体               | 61 団体               | 66 団体   |

注) 16.5 m<sup>2</sup>: 「立川市緑の基本計画」の目標値。

### 1. 市民一人当たりの都市公園等面積

| 目標達成年度  | 目標                  | 現状 (平成 31 年度)       | 達成状況 |
|---------|---------------------|---------------------|------|
| 令和 2 年度 | 16.5 m <sup>2</sup> | 9.82 m <sup>2</sup> | 未達成  |

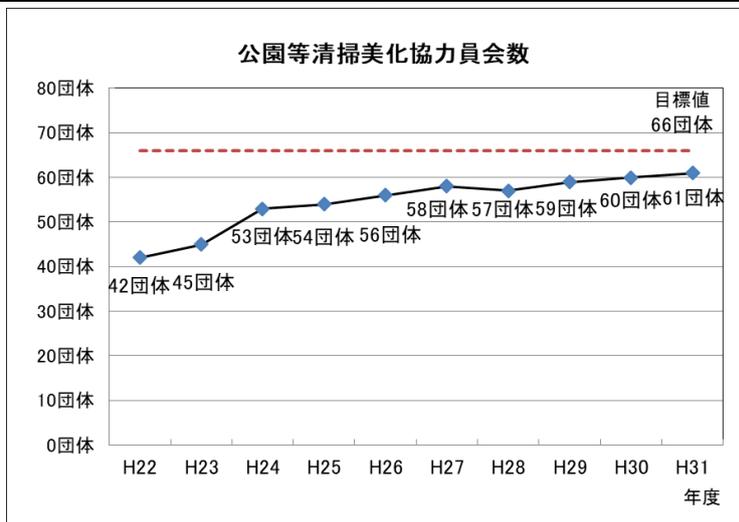


市民一人当たり都市公園等面積は、平成 25 年度 9.63 m<sup>2</sup> から平成 31 年度は 9.82 m<sup>2</sup> と微増しています。

出典：立川市公園緑地課資料  
担当部署：公園緑地課

### 2. 公園等清掃美化協力員会数

| 目標達成年度   | 目標    | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 66 団体 | 61 団体         | 未達成  |



公園等清掃美化協力員会数は、平成 25 年度 54 団体から平成 31 年度 61 団体に増加しています。

今後も、公園等清掃美化協力員会に参加する市民が増えるようPRを継続します。

出典：立川市公園緑地課資料  
担当部署：公園緑地課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン         |   | 担当課            | 実施状況 |
|----------------------|---|----------------|------|
| ア 水辺と緑地の創出           |   |                |      |
| 50                   | 公園・緑地の整備を行います。  | 公園緑地課          | ○    |
| 51                   | 立川公園等、流水や湧水が確保できる公園を整備する場合は、水の流れを創出し、水に親しみやすい公園の整備に努めます。            | 公園緑地課          | ○    |
| 52                   | 「立川市宅地開発等まちづくり指導要綱」に基づき、開発事業規模により、公園または緑化地の設置について、事業者及び市民に協力を要請します。 | 都市計画課          | ○    |
| イ 市民協働による水辺と緑地の創出・管理 |   |                |      |
| 53                   | 地域住民等とワークショップを開催し、地域の特性にあった公園づくりを行います。                              | 公園緑地課          | ○    |
| 54                   | 地域団体と協働する「公園等清掃美化協力員会制度」を推進します。                                     | 公園緑地課          | ○    |
| 55                   | 市民の自主組織である「緑化推進協力員会」を支援します。   | 公園緑地課          | ○    |
| 56                   | 市が管理する緑地等の保全活動を行う「緑地、樹林地等保全ボランティア団体支援制度」を推進します。                     | 公園緑地課          | ○    |
| 57                   | 環境関連団体や環境への意識の高い市民との協働による取組を進めます。                                   | 公園緑地課<br>環境対策課 | ○    |

まとめ

市民一人当たり都市公園等面積は、平成 25 年度 9.63 m<sup>2</sup>から平成 31 年度 9.82 m<sup>2</sup>と増加していますが、目標値の 16.5 m<sup>2</sup>には届かない状況です。公園等清掃美化協力員会の数は、平成 25 年度 54 団体から平成 31 年度 61 団体と 7 団体増加しています。

アクションプランの取組について、平成 31 年度は 8 項目のうち、8 項目すべてを実施しています。

今後も、立川公園など水辺と緑地の創出につながる公園整備を進めます。また、公園等清掃美化協力員会に参加する市民が増えるよう PR を継続します。

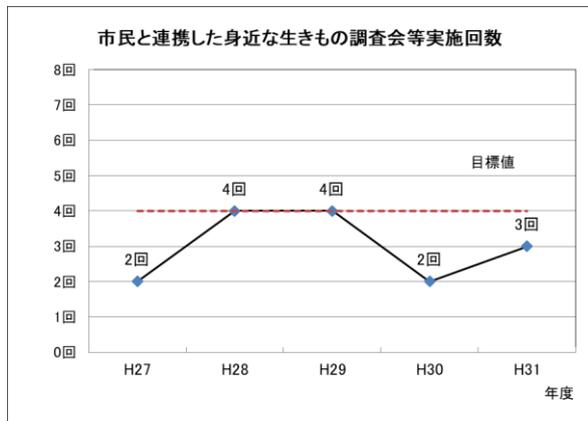
### (3) 生きものの多様性の確保

#### 取組指標の推移

| 取組指標 |                        | 平成 25 年度 | 現状 (平成 31 年度) | 目標 (平成 31 年度) |
|------|------------------------|----------|---------------|---------------|
| 1    | 市民と連携した身近な生きもの調査会等実施回数 | —        | 3回            | 4回            |

#### 1. 市民と連携した身近な生きもの調査会等実施回数

| 目標達成年度   | 目標 | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|----|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 4回 | 3回            | 未達成  |



身近な生きもの調査会等の実施回数は、平成 27 年度から開始され、平成 31 年度は 3 回行われました。

また、平成 28 年度から市民団体と協働し、「立川いきものデータベース」を開始しています。

#### 取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン       |   | 担当課                 | 実施状況 |
|--------------------|---|---------------------|------|
| ア 生きものの多様性の現状把握    |   |                     |      |
| 58                 | 市民参加の身近な生きもの調査の実施を検討します。                  | 環境対策課               | ○    |
| 59                 | 生きものに関する情報を蓄積するしくみづくりを行います。               | 環境対策課               | ○    |
| 60                 | 市民や事業者などからの生きものに関する情報の収集と整理を行います。         | 環境対策課               | ○    |
| イ 生きものの多様性に関する情報発信 |   |                     |      |
| 61                 | 市内の生きものに関する情報を公表します。                      | 環境対策課<br>図書館        | ○    |
| 62                 | 市内の生きものに関する情報を整理した資料を作成し、環境学習の教材として活用します。 | 環境対策課<br>教育総務課      | ▲    |
| 63                 | 広報紙や市民交流大学の講座などを通じて、生きもの多様性の大切さを普及啓発します。  | 環境対策課<br>生涯学習推進センター | ○    |

| 5年間のアクションプラン  |   | 担当課   | 実施状況 |
|---------------|---|-------|------|
| ウ 生きものの多様性の保全 |   |       |      |
| 64            | 市内の生きものの多様性を保全する市民協働による取組について検討します。           | 環境対策課 | ○    |
| 65            | 生きものの多様性が学習できるフィールドを活用し、小中学校や保育園での環境学習につなげます。 | 環境対策課 | ○    |

### まとめ

市民と連携した身近な生きもの調査会等実施回数は、平成 25 年度は開催がありませんでしたが、平成 31 年度は 3 回開催しました。

アクションプランの取組について、平成 31 年度は 8 項目のうち、7 項目を実施しています。市民参加の身近な生きもの調査や生きものに関する情報を蓄積するしくみづくりとして、平成 28 年度から、NPO 法人教育支援協会東京西（第 4 部 83 ページ参照）と立川市が協働で、『立川いきものデータベース』を開始しました。なお、平成 31 年度からは市の委託事業として実施しています。

今後、生きものの多様性の現状把握のために、データベース作りや観察会などを継続して行います。また、集められた生きもの情報を発信する方法を検討します。

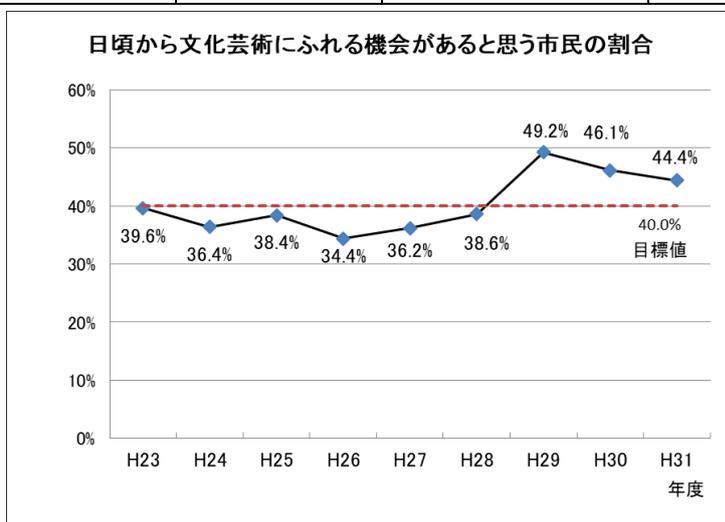
### (4)水や緑とともにある歴史・文化にふれあえる環境の確保

#### 取組指標の推移

| 取組指標 |                           | 平成 25 年度 | 現状 (平成 31 年度) | 目標 (平成 31 年度) |
|------|---------------------------|----------|---------------|---------------|
| 1    | 日頃から文化芸術にふれる機会があると思う市民の割合 | 38.4%    | 44.4%         | 40.0%         |
| 2    | 歴史民俗資料館収集資料点数             | 13,119 点 | 17,060 点      | 13,700 点      |

#### 1. 日頃から文化芸術にふれる機会があると思う市民の割合

| 目標達成年度   | 目標    | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 40.0% | 44.4%         | 達成   |



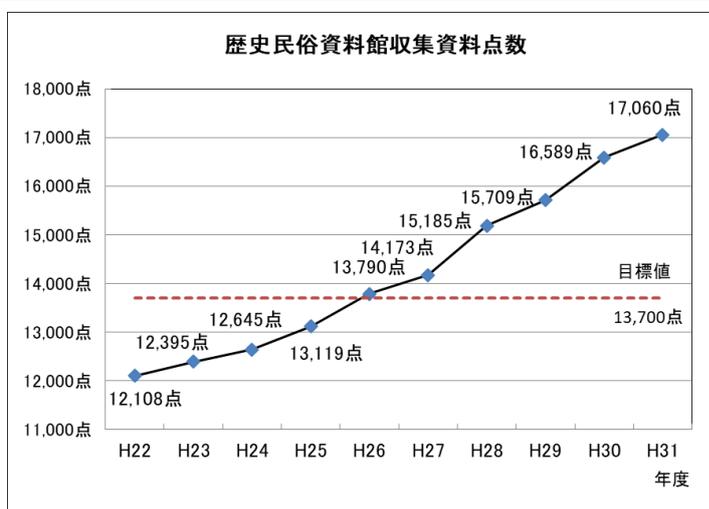
日頃から文化芸術にふれる機会があると思う市民の割合は、平成 25 年度 38.4%から平成 31 年度は 44.4%と増加し、目標を達成しています。

出典：立川市市民満足度調査

担当部署：行政経営課

#### 2. 歴史民俗資料館収集資料点数

| 目標達成年度   | 目標       | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|----------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 13,700 点 | 17,060 点      | 達成   |



歴史民俗資料館収集資料点数は、平成 31 年度に 17,060 点となり、目標を達成しています。

出典：立川市生涯学習推進センター資料

担当部署：生涯学習推進センター

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン          |  | 担当課        | 実施状況 |
|-----------------------|--|------------|------|
| ア 水と緑とともにある歴史・文化の継承   |  |            |      |
| 66                    | 文化財等を含めた歴史的景観を保全するため、文化財の調査や保護、民俗芸能等の継承・発展に努めます。           | 生涯学習推進センター | ○    |
| 67                    | 風致地区(五日市街道、玉川上水)内の建築等の行為に対して許可等による規制を行い、良好な自然的景観を維持します。    | 都市計画課      | ○    |
| 68                    | 市民団体との協働による資料調査や伝統文化の保存継承活動を実施します。                         | 生涯学習推進センター | ○    |
| イ 水と緑とともにある歴史・文化資源の活用 |  |            |      |
| 69                    | 本市の歴史や文化、自然風土を学習する場として、水と緑とともにある歴史・文化資源を活用し、体験学習等の充実を図ります。 | 生涯学習推進センター | ○    |
| 70                    | 「詩歌の道」を紹介します。  | 地域文化課      | ○    |

まとめ

日頃から文化芸術にふれる機会があると思う市民の割合は、平成 25 年度 38.4%から平成 31 年度 44.4%と 6.0 ポイント増加しています。歴史民俗資料館収集資料点数は、平成 25 年度 13,119 点から平成 31 年度 17,060 点と 3,941 点増加しており、目標の 13,700 点を達成しています。

アクションプランの取組について、平成 31 年度は5項目のうち、5項目すべてを実施しています。

今後も、文化財の保護や景観の維持等を通じて、歴史・文化の継承に努めるとともに、歴史・文化・自然風土を学習する機会を設けます。

### 基本方針3

## ごみを減らし、資源を有効利用するまちづくりを進めます

日本において、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会の在り方や生活様式を見直し、社会における物質循環の確保により、天然資源の消費の抑制を図り、環境への負荷を低減する循環型社会の形成が進められています。

本市においても、ごみの減量や資源の有効利用に取り組んできており、平成25年度から家庭ごみの戸別収集・有料化に取り組み、ごみの減量について一定の効果をえています。今後さらにごみを減らすために、日常生活や事業活動において、一人ひとりが意識をして家庭や事業所から発生するごみの削減や資源の有効利用を一層進めます。また、安定したごみ処理の観点から、施設の整備及び維持管理を計画的に進めます。

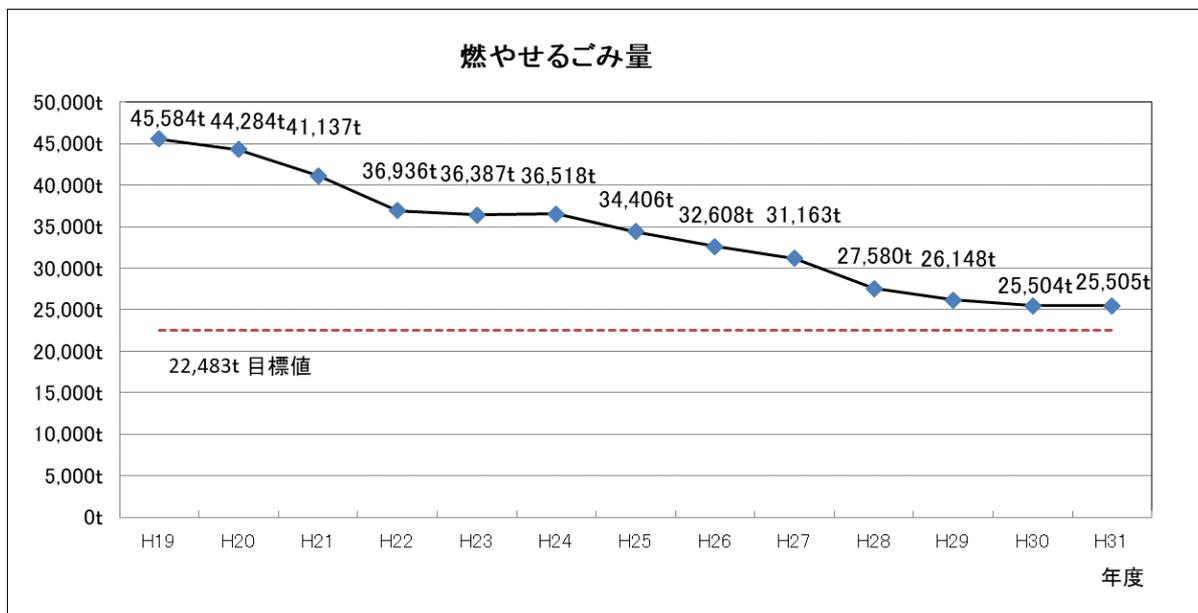
#### 目 標

本市全体でごみの減量、資源の有効利用を意識したまちであることを目指します。

### 基本方針3

#### 指標：燃やせるごみ量

| 指標      | 基 準<br>(平成19年度) | 現 状<br>(平成31年度) | 目 標<br>(令和6年度) |
|---------|-----------------|-----------------|----------------|
| 燃やせるごみ量 | 45,584t         | 25,505t         | 22,483t        |



出典：立川市ごみ対策課資料

担当部署：ごみ対策課

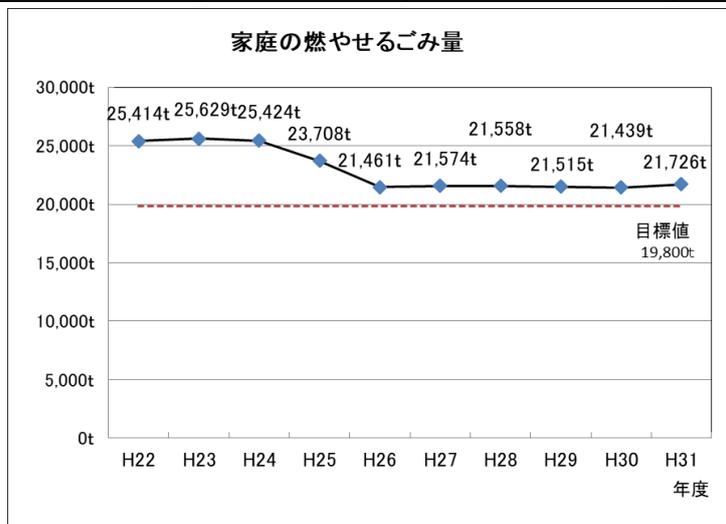
## (1)ごみ減量の推進

### 取組指標の推移

| 取組指標         | 平成 25 年度 | 現状 (平成 31 年度) | 目標 (平成 31 年度) |
|--------------|----------|---------------|---------------|
| 1 家庭の燃やせるごみ量 | 23,708t  | 21,726t       | 19,800t       |
| 2 事業系燃やせるごみ量 | 10,698t  | 3,779t        | 6,800t        |

### 1. 家庭の燃やせるごみ量

| 目標達成年度   | 目標      | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|---------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 19,800t | 21,726t       | 未達成  |



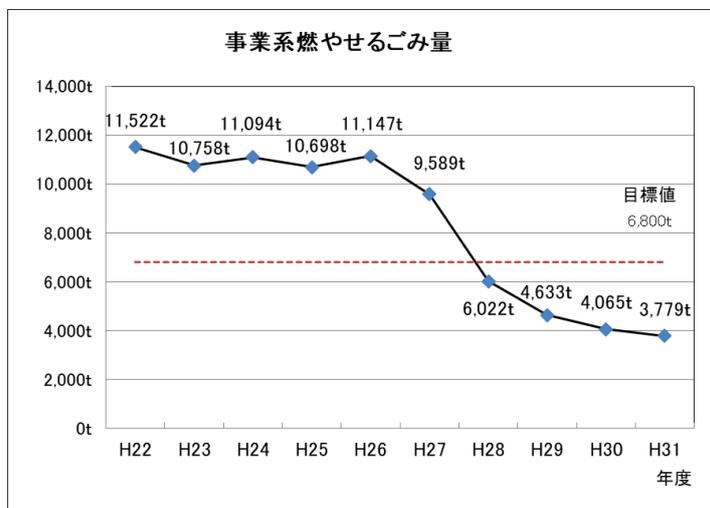
家庭の燃やせるごみ量は、平成 31 年度に 21,726 t となっています。平成 25 年度 23,708 t と比較すると減少していますが、平成 26 年度から横ばい傾向となっています。目標達成には、更なる減量が必要な状況です。

出典：立川市ごみ対策課資料

担当部署：ごみ対策課

### 2. 事業系燃やせるごみ量

| 目標達成年度   | 目標     | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|--------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 6,800t | 3,779t        | 達成   |



事業系燃やせるごみ量は、平成 25 年度 10,698 t から平成 31 年度には 3,779 t となり、目標を達成しています。

これは、市内事業所による自己処理の推進により、燃やせるごみの搬入量が減少した結果です。

出典：立川市ごみ対策課資料

担当部署：ごみ対策課



取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン |  | 担当課            | 実施状況 |
|--------------|--|----------------|------|
| ア 家庭ごみの減量    |  |                |      |
| 71           | 広報、ホームページ、印刷物への掲載やイベント、地域説明・意見交換会等で燃やせるごみの50%減量目標の周知を図ります。 | ごみ対策課          | ○    |
| 72           | 生ごみの水切りや紙類の分別などの周知を行います。                                   | ごみ対策課          | ○    |
| 73           | 食材などの計画的な購入や詰め替え製品の利用を推進し、ライフスタイルの転換を促します。                 | ごみ対策課          | ○    |
| イ 事業系ごみの減量   |  |                |      |
| 74           | 関係団体と連携し、ごみの減量とリサイクルの推進の周知啓発を行います。                         | ごみ対策課          | ○    |
| 75           | 事業者への訪問による指導や搬入物検査などの指導を行います。                              | ごみ対策課<br>清掃事務所 | ○    |
| 76           | ごみ排出量に応じた処理費用の負担を求めるため、ごみ処理手数料の見直しを検討します。                  | ごみ対策課          | ▲    |

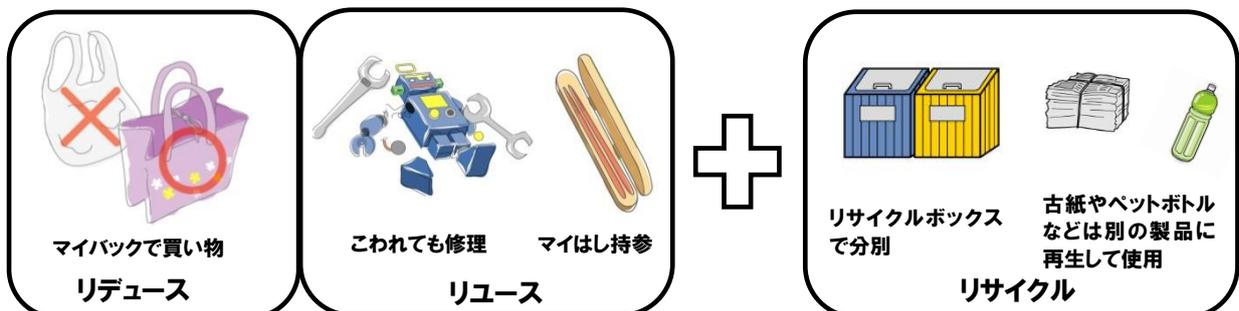
まとめ

家庭の燃やせるごみ量は、平成25年度23,708tから平成31年度21,726tと1,982t減少しています。市民一人当たりのごみ量は、多摩26市の中で、少ない方から2番目になっています。事業系燃やせるごみ量は、大規模な商業施設が出店する中、事業所による自己処理を推進することにより、平成25年度10,698tから平成31年度3,779tと6,919t減少し、目標を達成しています。

アクションプランの取組について、平成31年度は6項目のうち、5項目を実施しています。

今後も、家庭の燃やせるごみ量の減量に向けた各種周知を、若年層や地域に対して行います。また、事業系燃やせるごみ量の減量に向けては、搬入物の検査を継続的に行い紙類などの更なる分別に取り組みます。また、ごみをつくらないライフスタイルへの転換を目指し、発生抑制や再使用などの2R+Rを推進します。

2R (リデュース=発生抑制、リユース=再使用) + R (リサイクル=再生利用)



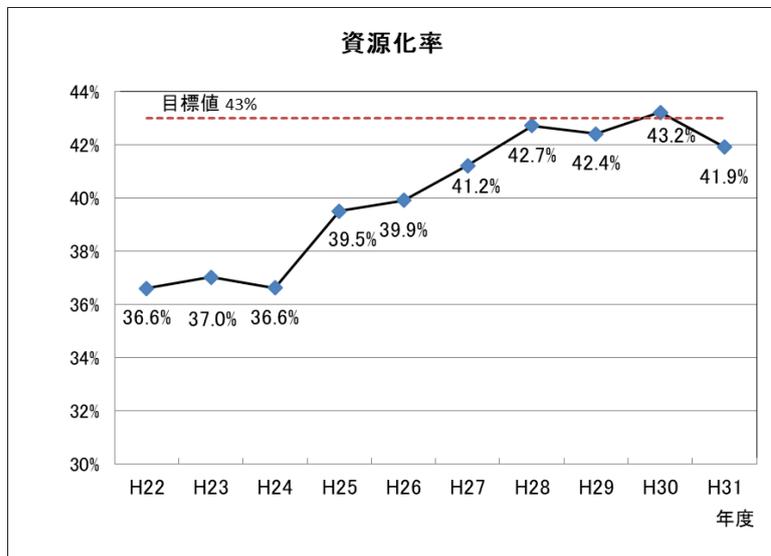
## (2)資源の有効利用

### 取組指標の推移

| 取組指標 |                 | 平成 25 年度 | 現状 (平成 31 年度) | 目標 (平成 31 年度) |
|------|-----------------|----------|---------------|---------------|
| 1    | 資源化率            | 39.5%    | 41.9%         | 43%           |
| 2    | 食器再使用システムの利用団体数 | 50 団体    | 48 団体         | 50 団体         |

### 1. 資源化率

| 目標達成年度   | 目標  | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-----|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 43% | 41.9%         | 未達成  |

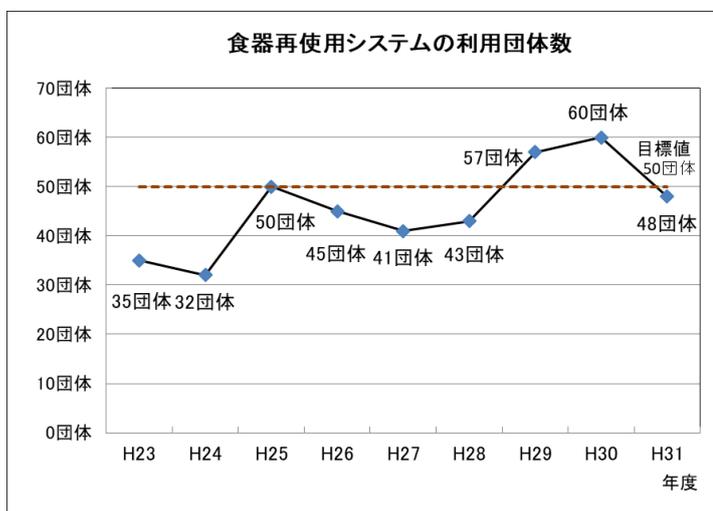


資源化率は、平成 25 年度 39.5%から平成 31 年度は 41.9%となり、2.4%増加しましたが、目標の 43%を下回っています。

出典：立川市ごみ対策課資料  
担当部署：ごみ対策課

### 2. 食器再使用システムの利用団体数

| 目標達成年度   | 目標    | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 50 団体 | 48 団体         | 未達成  |



食器再使用システムの利用団体数は、平成 31 年度 48 団体となり、目標を下回っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりイベント等が中止になったためです。

出典：立川市環境対策課資料  
担当部署：環境対策課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン  |  | 担当課   | 実施状況 |
|---------------|--|-------|------|
| ア 資源の再使用の推進   |  |       |      |
| 77            | 物を大切に使用し、壊れたものは修理するなど、長く使う意識を持ってもらうように啓発します。     | ごみ対策課 | ○    |
| 78            | 家庭内で不用になった日常生活用品についての情報を提供します。                   | 生活安全課 | ○    |
| 79            | おもちゃの病院を開催し、物を大切に作る心を育てます。                       | 生活安全課 | ○    |
| 80            | イベント等において、再使用可能な食器を貸し出す「食器再使用システム」を推進します。        | 環境対策課 | ○    |
| イ 資源のリサイクルの推進 |  |       |      |
| 81            | 総合リサイクルセンターにおいて、缶やびん、金属などの分別を行い、資源化率の向上に努めます。    | ごみ対策課 | ○    |
| 82            | 地域で行う資源物の集団回収を支援します。                             | ごみ対策課 | ○    |
| 83            | 「生ごみ分別・資源化事業」を継続して実施し、生ごみの処理の方向性について引き続き検証を行います。 | ごみ対策課 | ○    |
| 84            | リサイクルを推進するため、資源化の処理、ルートなどの調査研究を行います。             | ごみ対策課 | ○    |
| 85            | 生ごみやせん定枝からたい肥の素をつくり、市民や市内の農家に提供します。              | ごみ対策課 | ○    |
| 86            | 焼却灰はエコセメント*として再利用します。                            | 清掃事務所 | ○    |

まとめ

資源化率は、平成 25 年度の家庭ごみの戸別収集・有料化によりごみ分別が進んだことや小型家電の資源化により、平成 25 年度 39.5%から平成 31 年度 41.9%と 2.4 ポイント増加しています。食器再使用システムの利用団体数は、平成 25 年度 50 団体から平成 31 年度は 48 団体と減少しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、イベント等が中止になったためです。

アクションプランの取組について、平成 31 年度は 10 項目のうち、10 項目すべてを実施しています。

今後も、燃やせるごみとしている品目や粗大ごみなどのリユース、ごみ分別の啓発を行い、資源の有効活用につなげます。

### (3)安定したごみ処理

#### 取組指標の推移

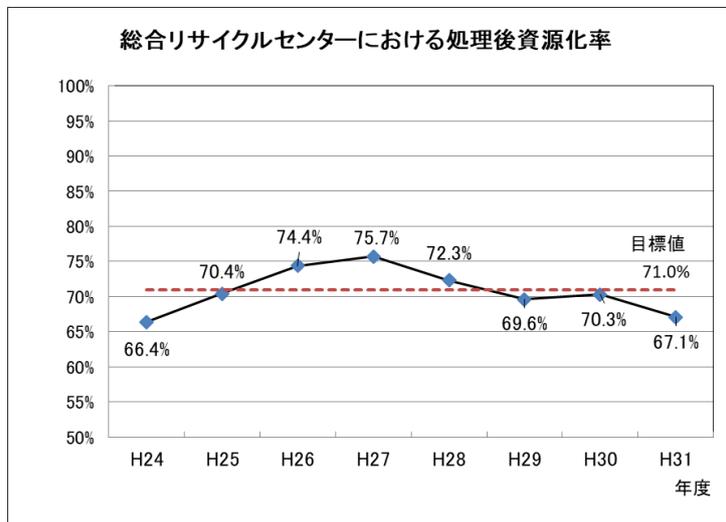
| 取組指標                     | 平成 25 年度 | 現状 (平成 31 年度) | 目標 (平成 31 年度) |
|--------------------------|----------|---------------|---------------|
| 1 総合リサイクルセンターにおける処理後資源化率 | 70.4%    | 67.1%         | 71%           |

◇総合リサイクルセンターにおける処理後資源化率：

総合リサイクルセンター処理後資源化量÷総合リサイクルセンター処理対象量

#### 1. 総合リサイクルセンターにおける処理後資源化率

| 目標達成年度   | 目標  | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-----|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 71% | 67.1%         | 未達成  |



総合リサイクルセンターにおける処理後資源化率は、平成 25 年度 70.4%から平成 27 年度 75.7%と増加しましたが、平成 31 年度は 67.1%と減少し、目標を下回っています。

出典：立川市ごみ対策課資料

担当部署：ごみ対策課

#### 取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン          |   | 担当課            | 実施状況 |
|-----------------------|---|----------------|------|
| ア 施設の計画的な保守点検や整備補修の実施 |   |                |      |
| 87                    | 現清掃工場や総合リサイクルセンターの安定稼働のため、計画的に保守点検や整備、補修を行います。        | ごみ対策課<br>清掃事務所 | ○    |
| 88                    | 非焼却による再資源化施設の実証導入に取り組めます。                             | 清掃事務所          | ○    |
| 89                    | 現清掃工場の周辺住民に対して、定期的に焼却炉の運転状況等について報告を行います。              | 清掃事務所          | ○    |
| イ 清掃工場の移転に向けた取組の推進    |   |                |      |
| 90                    | 新清掃工場の建設に向けて、設置予定地周辺住民との話し合いを継続し、清掃工場の移転を計画的に進めていきます。 | 新清掃工場<br>準備室   | ○    |

### まとめ

総合リサイクルセンターにおける処理後資源化率は、平成25年度70.4%から平成27年度75.7%に増加したものの、平成31年度は67.1%と減少し、目標を下回っています。

ごみの分別の徹底（16分別）と平成25年度からの家庭ごみ戸別収集・有料化、そして何よりも市民の皆さんの高い意識によって平成27年度から日の出町にある最終処分場へのごみの埋め立てゼロを継続できています。また、清掃工場から排出される焼却灰はすべてエコセメントにリサイクルされ、各自治体等で建設資材や道路整備等に幅広く使われています。

アクションプランの取組について、4項目のうち、平成31年度は4項目すべてを実施しています。

今後も、計画的に保守点検や整備補修を行うことで、施設の安定稼働を目指します。また、新清掃工場建設については、新清掃工場整備運営事業を推進するとともに、建設地周辺住民との話し合いを継続します。



立川市総合リサイクルセンター（西砂町）



立川市清掃工場（若葉町）

**基本方針 4 地球温暖化の防止を目指したまちづくりを進めます**

世界的規模で気温の上昇や異常気象の多発、雪氷の広範囲の融解など、地球温暖化\*が要因と考えられる問題が顕在化しつつあります。本市においても、温室効果ガスの排出量が多い民生業務部門、民生家庭部門での省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギー\*等の導入により、地球温暖化対策を進めるとともに、低炭素まちづくりを推進します。また、地球温暖化が原因と考えられる局地的な豪雨による都市型水害等を防止する取組を進めます。

**目 標** 日常生活、消費行動、事業活動など、さまざまな場面で地球温暖化の防止を目指すまちづくりを推進します。

**基本方針 4**

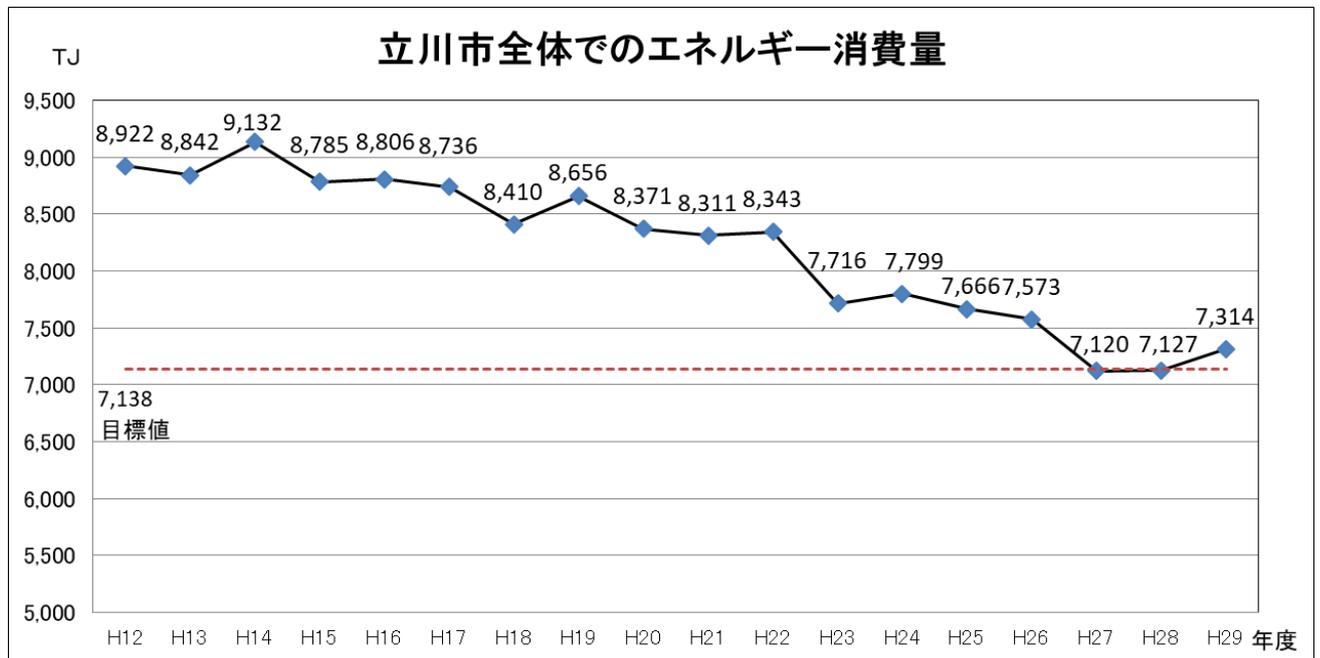
**指標：本市全体でのエネルギー消費量**

| 指標             | 基 準<br>(平成 12 年度) | 現 状<br>(平成 29 年度) | 目 標<br>(令和 2 年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 本市全体でのエネルギー消費量 | 8,922 T J         | 7,314 T J         | 7,138 T J        |

※T J…エネルギー、仕事熱量、電力量の単位。テラジュールは、10の12乗（1兆）ジュール。

1ジュールは、地球上でおよそ102gの物体を1m持ち上げる時の仕事量に相当します。

※エネルギー消費量のデータは、集計の関係で2年前の数値が最新のデータとなります。



出典：オール東京62市区町村共同事業 みどり東京温暖化防止プロジェクト 立川市エネルギー消費量の推移

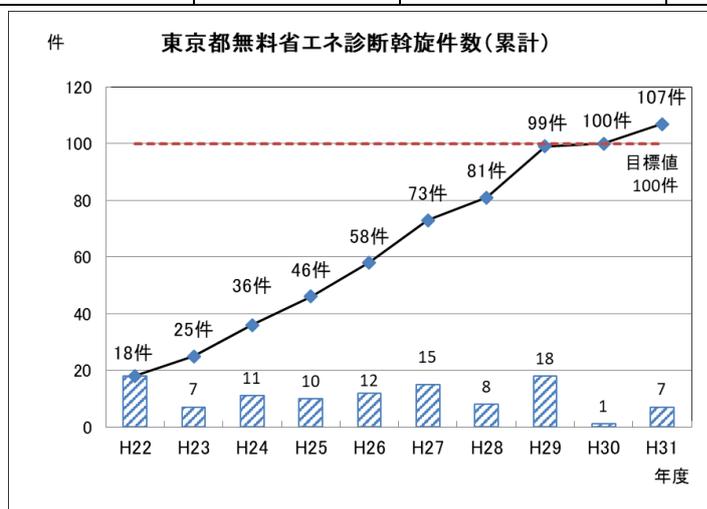
## (1) 省エネルギー対策の推進

### 取組指標の推移

| 取組指標 |                    | 平成 25 年度                    | 現状(平成 31 年度)                | 目標(平成 31 年度)                |
|------|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1    | 東京都無料省エネ診断斡旋件数(累計) | 46件                         | 107件                        | 100件                        |
| 2    | 公共施設における温室効果ガス排出量  | 26,494 t-CO <sub>2</sub> eq | 24,327 t-CO <sub>2</sub> eq | 24,904 t-CO <sub>2</sub> eq |

### 1. 東京都無料省エネ診断斡旋件数(累計)

| 目標達成年度   | 目標    | 現状(平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-------|--------------|------|
| 平成 31 年度 | 100 件 | 107 件        | 達成   |



東京都無料省エネ診断の斡旋件数は、平成 25 年度から 61 件増加し、平成 31 年度 107 件となり、目標を達成しています。

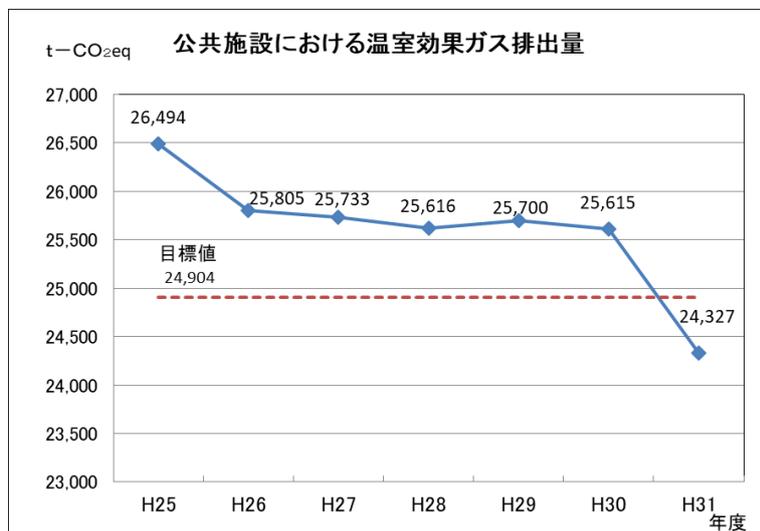
出典：立川市環境対策課資料

担当部署：環境対策課

### 2. 公共施設における温室効果ガス排出量

(立川市地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づく報告)

| 目標達成年度   | 目標                          | 現状(平成 31 年度)                | 達成状況 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|------|
| 平成 31 年度 | 24,904 t-CO <sub>2</sub> eq | 24,327 t-CO <sub>2</sub> eq | 達成   |



公共施設における温室効果ガス排出量は、平成 25 年度 26,494 t-CO<sub>2</sub>eq\* から平成 31 年度 24,327 t-CO<sub>2</sub>eq と 2,167 t-CO<sub>2</sub>eq 減少しています。

目標は達成されています。

出典：立川市環境対策課資料

担当部署：環境対策課

取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン               |   | 担当課   | 実施状況 |
|----------------------------|---|-------|------|
| ア 日常生活・事業活動における省エネルギー対策の推進 |   |       |      |
| 91                         | 節電の呼びかけを行います。   | 環境対策課 | ○    |
| 92                         | 玉川上水沿いなどの市内の木陰を紹介します。                                   | 公園緑地課 | ▲    |
| 93                         | 省エネルギー機器への交換やエネルギーマネジメントシステムの導入を周知・啓発します。               | 環境対策課 | ○    |
| 94                         | 省エネルギー効果の高い設備を導入する事業者に対して補助を実施します。                      | 環境対策課 | ○    |
| 95                         | 省エネルギー改修を行った事業者の協力を得て、改修による効果等について発表する研修会を開催します。        | 環境対策課 | ○    |
| 96                         | 商店街の装飾灯のLED化にかかる費用の補助、LED化された装飾灯の電気料の補助を行います。           | 産業観光課 | ○    |
| イ 公共施設における省エネルギー対策の推進      |   |       |      |
| 97                         | 公共施設において、節電の呼びかけを行います。                                  | 環境対策課 | ○    |
| 98                         | 公共施設を改修する際は、「施設改修時における省エネ・再エネ等ガイドライン」を踏まえて省エネルギー化を図ります。 | 環境対策課 | ○    |
| 99                         | 公共施設において、省エネルギー機器への交換やエネルギーマネジメントシステムの導入を検討します。         | 環境対策課 | ○    |
| 100                        | 公共施設にクールシェア、ウォームシェアのスペースを設けることを検討します。                   | 環境対策課 | ○    |

まとめ

東京都無料省エネ診断斡旋件数の累計件数は、平成 25 年度 46 件から平成 31 年度 107 件と増加し、目標を達成しています。公共施設における温室効果ガス排出量は、平成 25 年度 26,494t-CO<sub>2</sub>eq から、平成 31 年度 24,327t-CO<sub>2</sub>eq に減少しています。

アクションプランの取組について、平成 31 年度は 10 項目中のうち、9 項目を実施しています。

市民や事業者の日常生活・事業活動における省エネルギー対策を推進するために、省エネ情報の提供や事業者に対する省エネ改修補助を継続します。また、公共施設における節電の呼びかけを継続します。

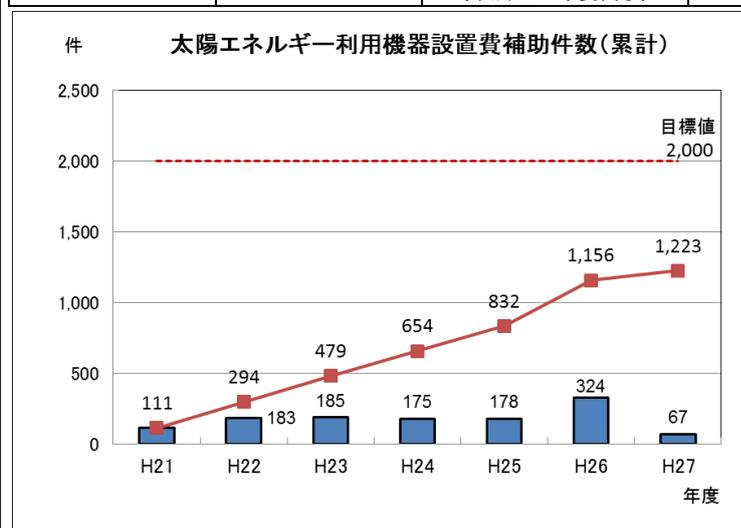
## (2)再生可能エネルギー等の導入推進

### 取組指標の推移

| 取組指標 |                        | 平成 25 年度 | 現状(平成 27 年度)            | 目標(平成 31 年度) |
|------|------------------------|----------|-------------------------|--------------|
| 1    | 太陽エネルギー利用機器設置費補助件数(累計) | 832 件    | 1,223 件<br>(平成 27 年度終了) | 2,000 件      |

### 1. 太陽エネルギー利用機器設置費補助件数(累計)

| 目標達成年度   | 目標      | 現状(平成 28 年度)            | 達成状況 |
|----------|---------|-------------------------|------|
| 平成 31 年度 | 2,000 件 | 1,223 件<br>(平成 27 年度終了) | 未達成  |



太陽エネルギー利用機器の設置費補助件数は、平成 25 年度から 391 件増加し、平成 27 年度 1,223 件となりました。なお、太陽エネルギー利用機器設置費補助は、平成 27 年度で終了しました。

出典：立川市環境対策課資料  
担当部署：環境対策課

### 取組・アクションプランの実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のアクションプラン                   |  | 担当課                 | 実施状況 |
|--------------------------------|--|---------------------|------|
| ア 日常生活・事業活動における再生可能エネルギー等の導入推進 |  |                     |      |
| 101                            | 市民や事業者に対して、太陽光発電設備、太陽熱利用設備などの再生可能エネルギー等の利用機器の設置補助を行うとともに、蓄電池等の導入補助について検討します。 | 環境対策課               | ▲    |
| イ 公共施設における再生可能エネルギー等の導入検討      |  |                     |      |
| 102                            | 公共施設における再生可能エネルギー等については、環境学習や防災面での活用や技術革新なども考慮し、機能的かつ効率的な設備導入を検討します。         | 施設課<br>防災課<br>環境対策課 | ○    |
| 103                            | 公共施設を改修する際は、「施設改修時における省エネ・再エネ等ガイドライン」を踏まえて、再生可能エネルギー等の導入を検討します。              | 環境対策課               | ○    |

## まとめ

太陽エネルギー利用機器設置費補助の累計件数は、平成 25 年度 832 件であったものが、平成 27 年度には 1,223 件となり 391 件増加しました。なお、太陽エネルギー利用機器設置費補助は、平成 27 年度で終了しています。

公共施設の施設改修、新設時の再生可能エネルギー等の導入については今後も引き続き検討します。

アクションプランの取組について、平成 31 年度は 3 項目のうち、2 項目を実施しています。



太陽光発電システム  
(市役所屋上)

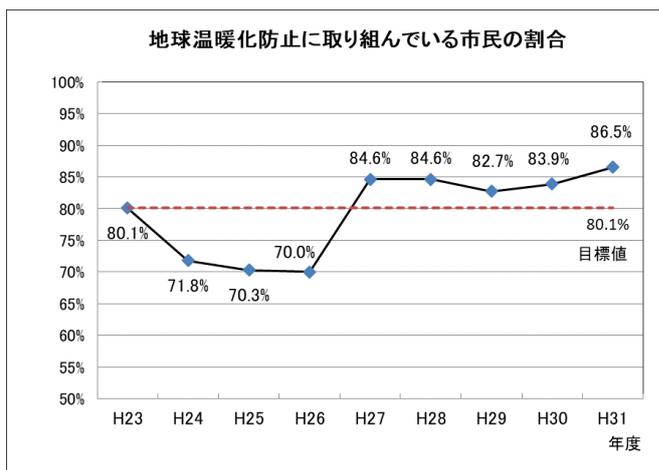
### (3)低炭素まちづくりの推進

#### 取組指標の推移

| 取組指標                                    | 平成 25 年度               | 現状(平成 31 年度)                          | 目標(平成 31 年度)          |
|---|------------------------|---------------------------------------|-----------------------|
| 1 地球温暖化防止に取り組んでいる市民の割合                  | 70.3%                  | 86.5%                                 | 80.1%                 |
| 2 立川市全体のエネルギー消費量                        | 7,716 TJ<br>(平成 23 年度) | 7,314 TJ<br>(平成 29 年度)                | 7,252 TJ              |
| 3 東京都内中小クレジット創出量(累計)(東京都総量削減義務と排出量取引制度) | 127 t-CO <sub>2</sub>  | 189 t-CO <sub>2</sub><br>(平成 28 年度終了) | 300 t-CO <sub>2</sub> |

#### 1. 地球温暖化防止に取り組んでいる市民の割合

| 目標達成年度   | 目標    | 現状(平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-------|--------------|------|
| 平成 31 年度 | 80.1% | 86.5%        | 達成   |



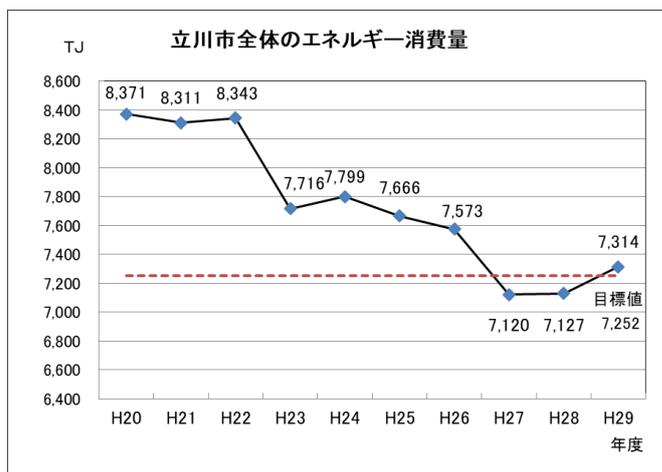
地球温暖化防止に取り組んでいる市民の割合は、平成 25 年度 70.3%から、平成 31 年度 86.5%となり目標を達成しています。

出典：立川市市民満足度調査

担当部署：行政経営課

#### 2. 立川市全体のエネルギー消費量

| 目標達成年度   | 目標       | 現状(平成 29 年度) | 達成状況 |
|----------|----------|--------------|------|
| 平成 31 年度 | 7,252 TJ | 7,314 TJ     | 未達成  |



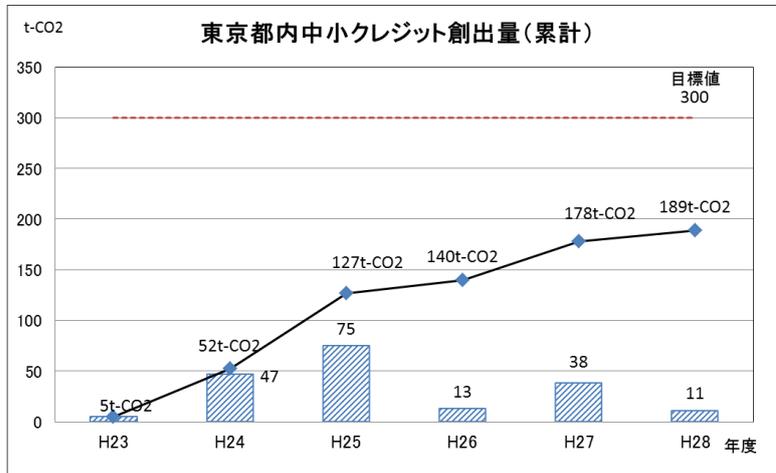
立川市全体のエネルギー消費量は、平成 23 年度 7,716 TJから 402TJ 減少し、平成 29 年度 7,314J となりました。目標達成のためには、更なる削減が必要です。

出典：立川市環境対策課資料

担当部署：環境対策課

### 3. 東京都内中小クレジット創出量（累計）

| 目標達成年度   | 目標                    | 現状（平成 28 年度）                          | 達成状況 |
|----------|-----------------------|---------------------------------------|------|
| 平成 31 年度 | 300 t-CO <sub>2</sub> | 189 t-CO <sub>2</sub><br>（平成 28 年度終了） | 未達成  |



東京都内中小クレジット創出量は、平成 25 年度から 62 t-CO<sub>2</sub> 増加し、平成 28 度 189t-CO<sub>2</sub> となりました。

なお、中小クレジット創出事業は、平成 28 年度で終了しました。

出典：立川市環境対策課資料

担当部署：環境対策課

#### 取組・アクションプランの実施状況

（○…実施、▲…未実施、—…事業終了）

| 5年間のアクションプラン        |  | 担当課                 | 実施状況 |
|---------------------|--|---------------------|------|
| ア 地域で行う低炭素まちづくり     |  |                     |      |
| 104                 | 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定を検討します。   | 環境対策課               | ▲    |
| 105                 | 公共施設における再生可能エネルギー等については、環境学習や防災面での活用や技術革新なども考慮し、機能的かつ効率的な設備導入を検討します。         | 施設課<br>防災課<br>環境対策課 | ○    |
| 106                 | 二酸化炭素の削減義務を負わない中小企業に、省エネルギー機器等の導入や省エネ改修により生じた二酸化炭素の削減量をクレジット化するためのサポートを行います。 | 環境対策課               | —    |
| イ 自動車からの温室効果ガスの排出削減 |  |                     |      |
| 107                 | 公用車を購入・リースする際は、低公害車を導入します。   | 総務課                 | ○    |
| 108                 | 自動車からの排出ガスを削減するため、自動車利用自粛等の啓発を行います。  | 環境対策課               | ▲    |
| 109                 | 自転車駐車場の整備など、自転車の利用環境の整備を促進します。   | 交通対策課               | ○    |
| 110                 | レンタサイクル事業の推進に取り組みます。   | 交通対策課               | ○    |
| 111                 | 自動車からの排出ガスを削減するため、アイドリングストップを周知します。  | 環境対策課               | ○    |
| 112                 | カーシェアリングの利用推進を目指します。   | 環境対策課               | ▲    |

| 5年間のアクションプラン  |   | 担当課    | 実施状況 |
|---------------|---|--------|------|
| ウ 二酸化炭素吸収源の確保 |   |        |      |
| 113           | 「立川市緑の基本計画」に基づき、緑化重点地区の公園・緑地の整備、緑化等の施策を重点的・計画的に実施します。 | 公園緑地課  | ○    |
| 114           | 公園・緑地の整備を図る中で環境緑化に努めます。                               | 公園緑地課  | ○    |
| エ 地球温暖化への適応   |   |        |      |
| 115           | 雨水浸透施設の設置の要請・指導・助成を行います。                              | 下水道管理課 | ○    |
| 116           | クールビズ・ウォームビズや緑のカーテン、打ち水などのヒートアイランド対策を検討・実施します。        | 環境対策課  | ○    |

まとめ

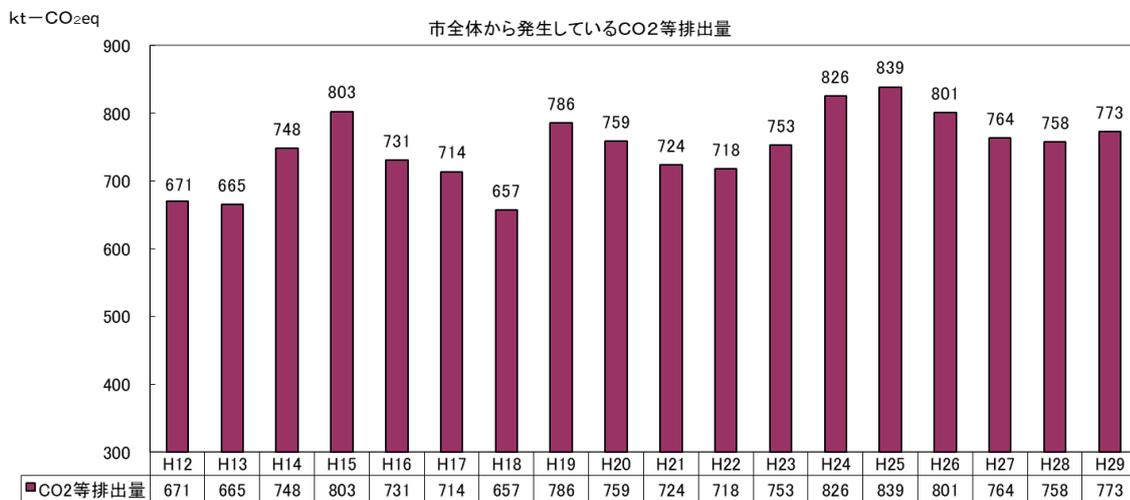
地球温暖化防止に取り組んでいる市民の割合は、平成25年度70.3%から平成31年度86.5%と16.2ポイント増加し、目標値の80.1%を達成しています。立川市全体のエネルギー消費量は、平成23年度7,716TJから平成29年度7,314TJに減少しましたが、目標を達成していません。東京都内中小クレジット創出量の累計は、平成25年度127t-CO<sub>2</sub>から平成28年度189t-CO<sub>2</sub>に伸びました。なお、東京都内中小クレジット創出の補助制度は、平成28年度で終了しています。

アクションプランの取組について、平成31年度は13項目のうち、9項目で実施しており、1項目は事業が終了、3項目は未実施です。

地域全体での低炭素まちづくりを進めるために、国や都の動向を踏まえ、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定を検討します。

参考

市全体から発生しているCO<sub>2</sub>等排出量



出典：オール東京62市区町村共同事業 みどり東京温暖化防止プロジェクト「市部の温室効果ガス排出量」  
 ※出典資料は環境ブック作成時において公表されている最新（平成29年度）のものを使用しています。

基盤的取組に関する  
基本方針 1

良好な環境を保全・再生・創出する活動を  
広げ、継承します

本市では、多くの環境に関わる市民団体との協働\*による取組や各団体、地域ごとにさまざまな形で、環境保全や環境啓発の活動についての取組が行われています。そこで、これらの活動を継承していくために、幅広い年代層からの参加を視野に入れ、市民意識や生活の多様化に応じた協働のあり方を検討します。また、環境に関する情報の集約化を進め、多様な主体（市民や事業者、来街者、地域、市など）が活動に参加するための情報を得やすい環境づくりを行います。

**目 標** 多様な主体のそれぞれが環境に配慮して行動するまちであることを目指します。

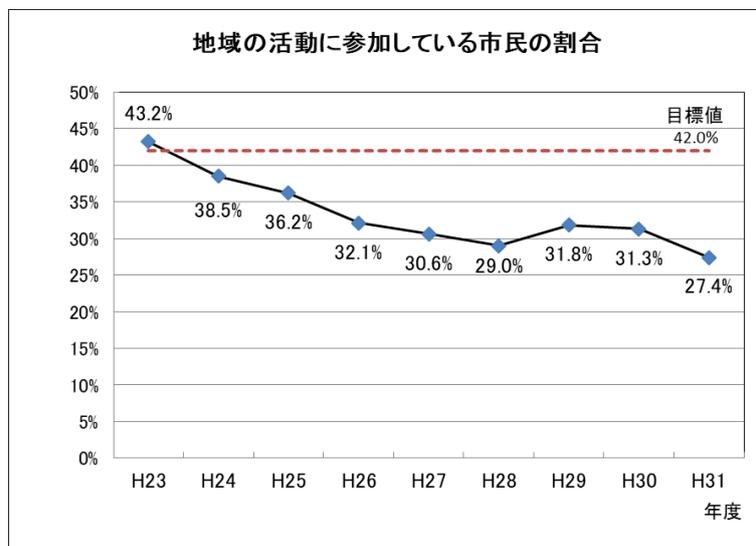
※方針の指標について、平成 27 年度から平成 31 年度までの前半 5 年間の取組を重視するため、10 年間の目標に対する指標は設けないこととしました。

取組指標の推移

| 取組指標 |                   | 平成 25 年度 | 現状 (平成 31 年度) | 目標 (平成 31 年度) |
|------|-------------------|----------|---------------|---------------|
| 1    | 地域の活動に参加している市民の割合 | 36.2%    | 27.4%         | 42.0%         |

1. 地域の活動に参加している市民の割合

| 目標達成年度   | 目標    | 現状 (平成 31 年度) | 達成状況 |
|----------|-------|---------------|------|
| 平成 31 年度 | 42.0% | 27.4%         | 未達成  |



地域の活動に参加している市民の割合は、平成 25 年度 36.2% から平成 31 年度は 27.4% と低下しています。

出典：立川市市民満足度調査

担当部署：行政経営課

## 第2部 市の環境への取組

基盤的取組に関する基本方針1

良好な環境を保全・再生・創出する活動を広げ、継承します

### 取組

(○…実施、▲…未実施)

| 10年間の取組           |   | 担当課            | 実施状況 |
|-------------------|---|----------------|------|
| (1) 環境学習機会の拡充     |   |                |      |
| ア 環境に関する講座等の開催    | 環境保全や環境配慮の行動につなげるためのきっかけづくりとなるように、環境問題への関心を深めることを目的とした講座や実習を開催します。                                  | 環境対策課          | ○    |
| イ 環境に関する体験学習機会の提供 | 小学校のプールをフィールドにした「ヤゴの救出作戦」など、小学校や保育園で、市民や団体による体験型の環境学習を行う機会を設けます。                                    | 環境対策課          | ○    |
| (2) 環境配慮行動の実践     |   |                |      |
| ア 環境に関する情報の発信     | 本市が行っている環境配慮行動の事例や環境に配慮した商品などの紹介、市民や事業者が行っている取組とその効果の見える化を本市のホームページ、広報紙、ケーブルテレビ、コミュニティ放送などを通じて行います。 | 環境対策課          | ○    |
|                   | 本市で収集・整理した環境に関する情報をもとに資料を作成し、学校等での環境学習に活用することを検討します。  | 環境対策課          | ▲    |
| イ 環境に関する情報の共有     | 環境配慮行動の事例や環境問題に関するグループの登録情報の収集と整理を行い、その結果を本市のホームページなどで紹介します。  | 環境対策課          | ▲    |
| ウ 環境配慮行動の促進       | 多様な主体による環境配慮行動の実践を推進するため、既に行われている環境配慮行動を評価する方法を検討します。   | 環境対策課          | ▲    |
|                   | 環境配慮行動を行いたい、継続したい、と思う市民や事業者が増えるしくみづくりを進めます。   | 環境対策課          | ○    |
| (3) 誰もが参加できる協働の推進 |   |                |      |
| ア 協働のしくみづくり       | 多様な主体と連携して取り組むためのしくみづくりを行います。   | 環境対策課<br>市民協働課 | ○    |
| イ 人材の育成・活用        | 環境学習の担い手となる環境への関心の高い市民を増やすため、環境に関する講座を開催します。  | 環境対策課          | ○    |
|                   | さまざまな環境に関する取組や子どもたちへの環境学習に気軽に参加できるしくみを構築して行きます。   | 環境対策課          | ▲    |
| ウ 広域連携の推進         | 環境の保全等を図るために広域的な取組が効果的なものについては、市民団体、環境関連団体、学術機関、国、東京都及び周辺の地方公共団体と協力し、その推進に努めます。                     | 環境対策課          | ▲    |

※組織改正に伴い協働推進課は、令和2年4月より市民協働課に変更となりました。

## ■協働プロジェクト

### 1 協働プロジェクト

#### (1) 目指そう！エコなまち

##### <取組状況>

- 立川商工会議所では、環境コミュニティ特別委員会を設置し、「環境行動計画」の策定、地球温暖化対策事業を推進しています。平成 27 年度から「みんなでつくる生き生きとした立川プロジェクト」を策定し、活動を行っています。
- 「みんなでつくる生き生きとした立川プロジェクト」に基づき、セミナーやシンポジウムを行っています。
- 商工会議所の会員に対して、立川市の省エネ対策支援の紹介を行い、省エネ事業所への更新を促しています。

#### (2) 目指そう！水と緑と生きものを感じられるまち

##### <取組状況>

- NPO法人教育支援協会東京西と市が協働で『立川いきものデータベース\*』づくりを検討し、平成 28 年 9 月から立川市内で撮影された昆虫の写真を投稿するページを作成しました。令和 2 年 3 月末現在で、5,700 件を超える投稿が寄せられています。
- 各団体が開催している自然観察会などの活動情報を集約し、情報発信する方法を検討しています。

## まとめ

多様な主体のそれぞれが環境に配慮して行動するために、環境学習機会を設けること、協働のしくみづくりは、すでに実施しています。環境配慮行動の実践を促すための情報発信は、一部では行われていますが、課題が残されています。協働プロジェクトは、2つの取組ともに何らかの活動を行っています。今後も多様な主体が参加できるように検討が必要です。

地域の活動に参加している市民の割合は、平成 25 年度 36.2%から平成 31 年度 27.4%に減少しており、目標を下回っています。環境配慮面からも市民の地域活動への参加を促せるように、情報発信の仕組みなどを検討する必要があります。

**基盤的取組に関する  
基本方針2**

**市が率先して環境に関する取組を進めます**

本市は、市役所を中心として率先した環境に関する取組を進めています。今後さらに市民、事業者の環境に配慮した行動を促すために、本市の率先した取組をより一層進めます。

**目 標**

市の率先した取組が市民・事業者の行動を促しているまちであることを目指します。

※方針の指標については、平成27年度から平成31年度までの前半5年間の取組を重視するため、10年間の目標に対する指標は設けないこととしました。

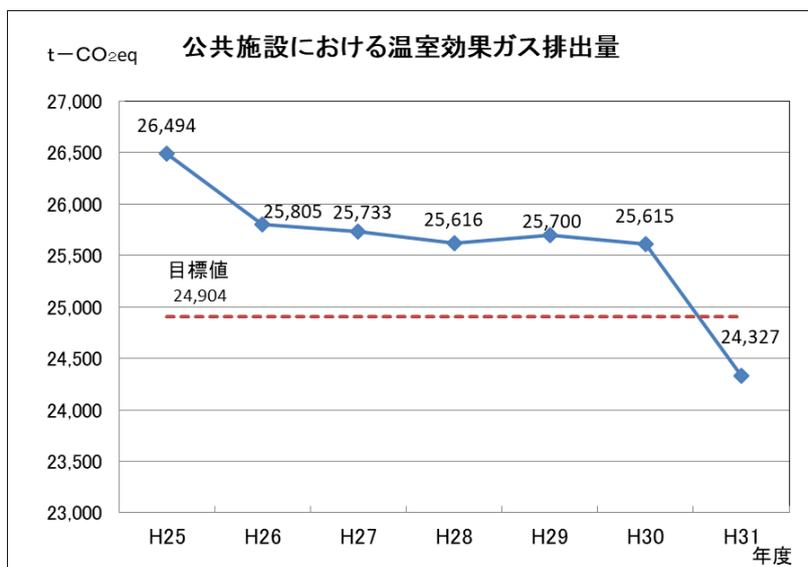
**取組指標の推移**

| 取組指標 |                   | 平成25年度                         | 現状(平成31年度)                     | 目標(平成31年度)                     |
|------|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 1    | 公共施設における温室効果ガス排出量 | 26,494<br>t-CO <sub>2</sub> eq | 24,327<br>t-CO <sub>2</sub> eq | 24,904<br>t-CO <sub>2</sub> eq |

**1. 公共施設における温室効果ガス排出量**

(立川市地球温暖化対策実行計画事務事業編に基づく報告)

| 目標達成年度 | 目標                         | 現状(平成31年度)                 | 達成状況 |
|--------|----------------------------|----------------------------|------|
| 平成31年度 | 24,904t-CO <sub>2</sub> eq | 24,327t-CO <sub>2</sub> eq | 達成   |



公共施設における温室効果ガス排出量は、平成25年度26,494 t-CO<sub>2</sub>eq\*から平成31年度24,327t-CO<sub>2</sub>eqと2,167t-CO<sub>2</sub>eq減少しています。

目標は達成されています。

出典：立川市環境対策課資料

担当部署：環境対策課

※各施設における排出量は、資料編・P26をご覧ください。

■エコオフィスパラン2 1の実施状況

(○…実施、▲…未実施)

| 5年間のエコオフィスパラン21              |   |   | 実施状況 |
|------------------------------|---|---|------|
| 1 水に関する率先した取組の実施             | 1 | 節水型器具の採用(センサー式蛇口など)や水使用量の削減に努めます。   | ○    |
|                              | 2 | 環境にやさしい石鹼や洗剤を使用し、排水による環境負荷の低減に努めます。   | ○    |
| 2 ごみの減量と資源の有効利用に関する率先した取組の実施 | 1 | 事業系ごみ以外は、持ち帰りを基本とします。   | ○    |
|                              | 2 | 消耗品などの物品調達に際し、ごみの発生抑制に配慮するとともに、不要物品の譲り合いなど、再利用、分別などによる資源リサイクルを徹底し、ごみの減量を図ります。 | ○    |
|                              | 3 | ごみの持ち帰り・分別マニュアルを見直し、庁内でその実施を徹底します。  | ○    |
|                              | 4 | ごみ・資源の分別の徹底と定期的な確認及び職員研修を実施します。   | ○    |
|                              | 5 | グリーン購入ガイドラインを遵守・徹底します。  | ○    |
| 3 自動車に関する率先した取組の実施           | 1 | 全職員へエコドライブの周知徹底を図ります。   | ○    |
|                              | 2 | 庁用車に低公害車*等の導入を推進します。  | ○    |
|                              | 3 | 通勤や業務での自転車利用を推進します。   | ○    |
| 4 地球温暖化の防止に関する率先した取組の実施      | 1 | クールビズ、ウォームビズを徹底し、室内温度が、夏は28℃、冬は20℃となるように適切に空調の運転を管理します。                       | ○    |
|                              | 2 | パソコン、照明等の電気機器類は不使用時には電源を切るように徹底します。   | ○    |
|                              | 3 | 公共施設において省エネルギー診断などを必要に応じて実施し、エネルギー使用量の少ない設備や機器の導入を推進します。                      | ○    |
|                              | 4 | 庁内におけるエネルギー使用量と二酸化炭素排出量の削減効果を公表することにより、市民や事業者による地球温暖化対策の実施を促進します。             | ○    |
|                              | 5 | 二酸化炭素排出量を減らすための省エネルギー行動をメニュー化します。   | ○    |
|                              | 6 | 各施設で二酸化炭素排出量の削減を目指すため、施設の電気・ガス・燃料使用量を年度ごとに把握し、公表します。                          | ○    |

## 第2部 市の環境への取組

### 基盤的取組に関する基本方針2

市が率先して環境に関する取組を進めます

| 5年間のエコオフィスパラン21         |   |  | 実施状況 |
|-------------------------|---|--|------|
| 4 地球温暖化の防止に関する率先した取組の実施 | 7 | 施設ごとにエネルギー消費量の削減推進のための管理体制を整備し、削減目標を示します。      | ○    |
|                         | 8 | 施設改修を行う際は、「施設改修時における省エネ・再エネ等ガイドライン」を遵守します。     | ○    |
|                         | 9 | 各施設の電気使用状況を通信端末などで一元管理できるシステムを検討し、ムダを見つけ改善します。 | ▲    |
| 5 その他                   | 1 | 公共施設周辺の美化に努めます。                                | ○    |
|                         | 2 | 職員に向けた環境に関する知識を得るための研修やエコオフィスパラン21の研修を実施します。   | ○    |
|                         | 3 | 各施設のエネルギー管理マニュアルの策定を検討します。                     | ▲    |

### まとめ

公共施設における温室効果ガス排出量は、平成25年度26,494t-CO<sub>2</sub>eqから、平成31年度24,327t-CO<sub>2</sub>eqに減少しています。

エコオフィスパラン21の取組について、平成31年度は22項目中20項目で実施中です。

今後も市が率先して環境に関する取組を継続して実施していきます。

参考（市本庁舎における廃棄物（ごみ）排出量、市施設における水道使用量、市所有自動車の燃料使用量）

